

民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集

令和3年8月19日（木）午後1時 議場

出席委員（8名）

（委員長）矢田貝 香 織 （副委員長）伊 藤 ひろえ
石 橋 佳 枝 門 脇 一 男 土 光 均 戸 田 隆 次
前 原 茂 森 谷 司

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

- 【福祉保健部】大橋部長兼福祉政策課長
 - [福祉政策課] 山崎地域福祉推進室長
 - [福祉課] 橋尾課長
 - [障がい者支援課] 塚田次長兼課長 米田課長補佐兼相談給付担当課長補佐
田村課長補佐兼計画支援担当課長補佐
 - [長寿社会課] 足立課長 萩原課長補佐兼介護保険担当課長補佐
橋本課長補佐兼高齢者福祉担当課長補佐
 - [健康対策課] 中本課長 仲田課長補佐兼健康総務担当課長補佐
渡部課長補佐兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長
岩坂健康長寿担当課長補佐 金川地域保健担当課長補佐
- 【こども未来局】景山参事兼局長
 - [こども相談課] 瀬尻課長 足立課長補佐兼総合相談担当課長補佐
 - [子育て支援課] 金川課長 松原課長補佐兼児童青少年担当課長補佐
大谷子育て政策担当課長補佐

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 安東議事調査担当係長

傍 聴 者

安達議員 稲田議員 今城議員 遠藤議員 岡村議員 尾沢議員 田村議員
戸田議員 又野議員 森谷議員 矢倉議員
報道関係者1人 一般3人

報告案件

- ・福祉保健部が所管する各種計画等の進捗状況について [福祉保健部]
- ・新型コロナウイルスワクチンの接種について [福祉保健部]
- ・淀江保育園・宇田川保育園統合園の名称について [福祉保健部]

~~~~~

## 午後1時00分 開会

○矢田貝委員長 ただいまから民生教育委員会を開会します。

本日は福祉保健部から3件の報告がございます。

初めに、福祉保健部が所管する各種計画等の進捗状況について当局の説明を求めます。説明は一括で行っていただいた後に、各計画ごとに委員の皆様から御意見等を求めてまいりたいと思います。

大橋福祉保健部長。

**○大橋福祉保健部長** それでは、福祉保健部所管の事業の令和2年度の実績につきまして御報告申し上げたいと思います。

お手元にお配りした資料でございますけれども、各計画の進捗状況につきましてその実績並びに活動状況については記載しておりますので、どうぞお読み取りいただきますようお願い申し上げます。

私のほうからは大枠について説明をしていき、各種計画の特徴的なことを少しづつお話をしたいと思います。

まず、歳出総額でございます。福祉保健部の事業の大枠、規模感としましては、歳出総額では547億7,000万円余りを令和2年度では執行いたしました。このうち156億円程度がコロナ対策費でございまして、したがって正味としては大体390億円ぐらいが社会福祉事業に投入されております。それを7課、262本の予算事業として展開をいたしました。当部といたしましては、ここに記載しております9本の計画を中心に事業展開をしております。令和3年度からはさらに成年後見制度利用促進計画を加え10本の計画で事務事業を展開する、そういうこととなっております。

それでは、各分野別のことについて説明をしてみたいと思いますが、時間の関係もございまして特徴的なところだけをかいつまんでお話をいたします。

まず初めに、資料の中の1番、第7期の高齢者保健福祉計画並びに介護保険事業計画でございまして、資料としましては2ページ目から12ページ目まででございます。全般的なことといたしまして、第7期の介護保険事業計画につきましては留保金も生じて赤字になることもなく、円滑な運用ができたというふうには評価をしておりますが、累積の留保金が12億円も積み上がってしまいました。このため、うち5億円を投入いたしまして第8期での保険料の低減、抑制に努めたところでございますが、一方で保険料の基礎となった各種見込みの推計が実態と結構乖離をしております。このため、第9期におきましては、しっかり一段と精度を上げた推計をしていく必要があるのではないかとというふうに片方では考えているところであります。

老人福祉事業につきましては、大体3億5,000万程度の事業を展開しておるんですが、順調に推移したところでして、さらには御存じのとおりフレイル対策事業に本格的に乗り出したり、あるいは敬老会事業補助金の見直しなど時代に即した事業の見直しに着手を開始したところでございます。

それでは、資料を御覧いただきたいと思います。2ページ目に介護保険計画等の進捗状況のデータが載っております。着目いただきたいのは3番、介護給付費でございます。1番下の欄にあります。総給付費のところを見ていただきますと、全体で経過期間中の伸びが3.1%でございます。その内訳を書いておりますが、地域密着型サービス費の伸びが8.7%と、これ著しい伸びを示しております。これが特徴的なことでございまして、さらにその内訳、各種のサービスの詳細な内訳を3ページ以降5ページ目まで載せておりますが、3ページの居宅サービス費の欄を見てみますと、訪問型の介護の費用の伸びが顕著

でございます。例えば訪問介護は19%の伸びを示しておりますし、居宅管理療養管理指導というのは35%の伸びを示しております。一方で、その下の通所介護などにつきましては若干低減していく傾向でございます。

これをどのように評価するかということでございますけれども、コロナ感染症の影響もあったのではないかとという反面、地域における医療介護連携が進んでいったためにこのような様相を呈しているのではないかとという意見もでございます。方策としては、どちらかまだ決めかねておりますけれども、私たちとしては医療介護連携に取り組んできたところなので、そちら側になるように強力で推進をしていきたいと思っております。

4ページの地域密着型サービス費をちょっと御覧いただきたいです。8.7%と著しい伸びを示しておりますのは、小規模多機能型居宅介護が36%の伸びを示したことが主要因でございますが、これも地域で在宅のまま豊かな暮らしをしていこうというサービスでございます。この利用が伸びているというのは、本市の地域で自分らしく暮らしていくという目標にかなったサービス展開がニーズに合ったものというふうに私たちとしては評価をしたいというふうに思っております。

続きまして、7ページを御覧いただけますでしょうか。介護給付費は3%の伸びを示しました。従来から介護給付費の伸びを止める、あるいはそれを圧縮するということが保険者としての使命というふうに言われてきておりまして、私どもとしては介護サービスの利用の抑制ではなくて、むしろ給付の適正化ということで考えております。その中で特に注目いただきたいのは、7ページの(2)番、上から2番目の欄のケアプランの適正化というものがございます。その中の一番下の段でございますけれども、ケアプラン展開の実施が平成30年度7事業所だったものが、令和2年度には33か所にも増えてまいっております。これどのようなことかと申しますと、政府のほうでの研究でも警告がありますように、実は必要のないサービス、限度いっぱいサービスを使おうとしているのではないかと。本来であれば、自立支援ということで残った能力を一生懸命使って自立していくのが介護保険給付だったにもかかわらず、何か使わな損々みたいなことが全国で起きているのではないかとという中で、私たち自身もこのケアプラン一個一個を点検して行ってケアマネジャーとの意思の疎通を図り、プランの適正化を図ろうとしているものであります。給付の抑制といいますとサービスを切ったりとか冷たい態度をするというふうに思われがちなんですけれども、本来の目的に沿った利用を関係者の皆さんと合意をし理解をし合うために、このような取組を強力で推進しているところであります。

すみません、資料はちょっと間違ったところがあるので訂正をお願いしたいと思います。7ページの(4)の高額介護サービス費の勧奨・給付というところの平成30年度の欄が2,600万と記載してありますけれども、2,600万のもう一つ前に2をつけていただいて2億2,600万というふうに訂正をいただきたいと思っております。「226,367,226」が正解でございますので、おわびして訂正をいたします。

もう一か所ございまして、次の8ページ目の一番上の段、日常生活支援総合事業の実績値の令和2年度分でございます。4億3,643万8,000円と記載しておりますが、正しくは4億9,091万1,000円、「490,911千円」が正解でございます。おわびをして訂正をいたします。

介護保険に関しては、全体としてはおおむねうまくいってきたと思っておりますし、従来から

問題だった地域包括ケアの確立につきましては地域福祉計画をつくりまして、総合的な全世代型の拡大ということで取り組むことで一応の決着と結論を見たというふうに考えております。今後も引き続き努力をしてまいって、介護保険の適正な給付と、それから地域での豊かな暮らしのために努力をしていく所存でございます。

続きまして、資料の2番目の計画、障がい者支援プラン2018の進捗状況について御報告いたします。資料のほうは、13ページから21ページまでにわたって記載しております。

障がい者支援プラン2018は、実は2つの計画から成っています。一つは障がい者計画というもので、障がい者の豊かな暮らし、QOLを維持、向上させるための基本的な施策文を日本語の形で記述しています。

今日ここにあるデータの大半は、もう一つの障がい福祉計画と申しまして障がい者サービスの供給量に関する計画で、そちらのほうの実績を上げております。着目いただきたいのは、実は13ページの施設入所者の地域生活への移行ということで2番目の欄のところでございます。これらの次のページを見ていただきますと、社会生活をしていくためにいろいろなことをしていこうという中で、特にこの14ページの(4)番の一般就労への移行というのは重大なテーマとして私たちは考えてきたところですが、残念なことに目標に対して実績が50%の達成しかございませんでした。14ページの(4)番の①番目、一般就労への移行が年間30人を目標としていたんですけれども、14人しかになっておりません。これらは17ページのほうには実は一般就労へのための訓練給付などの詳細が書いてあって、そこを見ますとサービス量そのものは予定どおり大体提供してきたんですけれども、にもかかわらず就労者があまりいなかった、予定どおりならなかったというのはもう一段深く考えて、サービスから一般就労につながっていく道筋について深く研究、検討を関係者の皆さんとする必要があるということを示したものとして私は捉えております。

就労というのは、社会の中で自分の居場所を確立するという大変障がいをお持ちの方にとっては大事なことだというふうに聞いておりますので、私たちは積極的にこれに取り組んでまいりたいと思っております。

次に、障がい児の支援の提供体制の整備につきまして15ページにありますが、これは80%が完了しておりますとうまくいっていると思っておりますが、一つ、重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の数が予定を満たすことができませんでした。そもそも事業を展開するのは事業者の意欲で展開をされるわけですが、私たちも手をこまねいているわけではなくて、しっかりとできる方を探してみたりお願いをしてみたりする努力が必要ではないかというふうに私自身は担当当局に指示をしたところであります。

計画全般の中で、障がい児も介護保険もそうなんですけれども、事業、ケアサービス自体は民間の事業者の皆さんが展開していただくことになってますが、ただできなかったよねではなくて、できる人を探したりできるような環境を整えたりすることが私たちの義務だと思っておりますので、今後も担当課をしっかりと督励をして頑張っていきたいというふうに思っております。少しここは反省する部分としてお聞きいただきたいと思っております。

16ページからいろいろと介護給付サービスの状況が記載してありますが、16ページ

の①訪問系サービスの一番上の段、居宅介護の欄を御覧いただけますでしょうか。この令和2年度であります。見込みのサービス人員が月間平均利用者なんですけど、283人に対して321人の利用がありました。これは多くの皆さんが活用いただいたということで喜ばしいことだと思うんですけども、一方、その下の時間数を見ますと、この5,943時間かかるはずだったのが5,868時間、ヘルパーサービスなどが少し減っています。1人当たり直しますと、ほぼ10%の減少なんです。こここのところの解釈としては、そもそも過剰なサービスが適正化されたんだという解釈が成り立つと同時に、いやいやそうではなくて十分なニーズを満たせなかったのではないかとということも考えられます。今の段階では、どちらかというふうな決めるデータを持っておりませんが、今後はサービス事業所などとお話をさせていただいて、実態に合ったものかどうか点検をして、必要があれば適切な対応をさせていただきたいというふうには思っています。

あと16ページ、17ページは、ほぼほぼ予定どおりのサービス供給量を提供することができております。

それから、18ページに相談支援事業というのがございまして、④のところでございます。この計画相談をちょっと見ていただきたいと思います。実はこの計画相談というのは障がいサービスを使うためのケアプランをつくることでありまして、これがあって供給されるわけなんですけども、この数字には表れていないんですが、この頃になってプランの作成に遅れが出ているというような声が市中から上がっているというふうに私は報告を受けています。これはもちろんそのプランをつくっていただく人材がなかなか困難だということなんでしょうけれども、これも事業者任せにせず、どのようにしたらそのプランづくりの人材確保ができるか。あるいは直営でもやるんだって、そういうふうな思いを持って担当課のほうには処理していただくように指示をしているところであります。少し注目をいただきたいと思います。

それから、19ページの障がい児福祉サービスについても大体予定どおりの展開をしています。この中で放課後等デイサービスが年々利用が増えておりまして、一方でここは質の問題もあるというふうに私は伺っております。これ指定は県のほうなんですけども、私どもも一緒になって質の向上については目指していきたいというふうに思います。

それから、20ページの地域生活支援事業も同じように、大体これは障がい者の生活の質の向上を目指した米子市ほぼ独自というか米子市に合った政策でありまして、給付費と違って2分の1の補助をもらいながらする事業でございますが、今やっていることに関しては大体予定以上のことができたんじゃないかというふうには考えております。

あと、先ほど申し上げた障がい福祉計画、これは障がい者のために様々なことをしていくよ、あるいは啓発事業をしていくよというようなものが障がい者計画と並んでおりまして、施策の数でいきますと117ございます。そのうちについて、障がい者支援課の自己点検によりますと、81%についてはおおむね良好な状態で事業を実施していると。しかしながら残る19%に少し足りないところが結構あるんだということで、例えばバリアフリー化であるとか、それから点字ブロックのところ放置自転車止めてあってやりにくいとかっていう前からある問題とか、よその課が所管すべき、道路管理者が所管すべきようなところが少し不足があるということで、これについても障がい者支援課が中心となって該当課の理解を得て政策の完成を目指していくというふうに今は心がけているところで

あります。障がい者支援プランについては以上にしたいと思います。

続きまして、22ページ目から健康関係のものが始まります。資料で言いますところの3番の健康増進計画から6番の自死対策計画まで、ちょっと一括してこれは説明をしたいと思います。

これまでは金額に置き換えることができる目標なり数値でありましたけども、これからは少しその活動量の報告ということでちょっと理解をいただきたいと思います。

まず最初に健康増進計画でございますけれども、健康増進計画は生活習慣病の予防をしっかりとやるんだということと、がんの予防をしっかりとやるんだということを二本立ての柱として展開をしています。生活習慣予防に関してはおおむね2つで、一つの指標が健康診査の受診率の向上ということでありまして1番目に載せていますが、見ていただきますと分かりますように、目標値29.5%に対して総計で27.3%ということで足りない状況があります。しかも年々下がっていったるわけで、コロナ感染症の影響があったかもしれませんが、さらに努力を必要とするというふうに考えています。

その下の段のほうには、生活習慣病予防の取組ということでいろいろなことを書いております。保健師や理学療法士、作業療法士が地域に出ましているいろいろなことをして、予防の取組をしております。特に今回申し上げたいのは、令和2年度に設置いたしました地域担当保健師11人いますけれども、彼女らが地区へ出かけて行って健康相談やフレイルチェックをやったり、あるいはこちら側のデータを使って健康に関するハイリスクの方の家を訪問するなどの取組をしっかりとやっていただいたところです。これもコロナの関係があって思った以上にはそのカバー率が広がらなかったんですけども、やるべきことの方法論は確立できたということで、これも令和3年度、4年度を通じて強化をしていきたいというふうに思っています。

がん予防対策でございます。24ページのほうには、がん検診の結果が書いてあります。がん検診の重要性については早期発見ということで議会のほうでも度々お答えをして、議会のほうからもしっかりとやりなさいということで励ましの言葉、お叱りの言葉をいただいたところでもありますけれども、令和2年度を見ていただきますと若干残念な状態にあります。その中でも、自慢するわけではございませんが肺がん検診だけが0.1%でありまして少しだけでも上昇いたしました。これは令和2年の10月から肺がん検診の個別検診化したことによって、受診環境が整って増えたのではないかとというのが健康対策課の分析でございます。もしそうであるとすれば、ほかの検診についても受診しやすい環境を用意できれば増えていくのじゃないかということをおぼろげに思っておりますので、これも引き続き努力をしてまいっていききたいというふうに思っています。健康計画でありますけれども、今のところフレイル対策のこともあって高齢者のほうに基本的に目が行ってるんですけども、本当は現役世代、若者や私みたいな勤労世代の健康管理というのもとても大事だろうと。その中で、一般就労者につきましては各保険のほうで特定健診なんかの制度がありまして、あと残ったとしたら国民健康保険会計に属するメンバーの皆さん方へのアクセスというのは今後強化をする必要があると。そのことがひいては後期高齢特会や介護保険特会のほうによい影響を与えるということをおぼろげに思っておりますので、全庁を挙げてでも取り組んでいく必要があるというのが私の評価でございます。

続きまして、25ページから母子保健計画の評価があります。29ページまででござい

ます。母子保健計画は端的に申しますとこれまで景山参事のほうが何度か言ってきましたが、切れ目ない支援をしていくんだというのを主目的でやっております、とにかく出会うから支援を始めるんだということでやっております。そういう意味では、25ページに関しましては乳幼児の健康診査のところで1歳6か月健診の未受診者の率が2.4%から0.9%に低減いたしました。これは健康対策課の努力によってこのような結果を生んだわけでありまして、これは大変評価していいのではないかと考えています。

6か月児の健診が1%伸びたんですけども、これはコロナ対策のこともありまして4月から6月まで中止をした加減で総数として率が減っております。ですが健康対策課のほうは努力をして、ハイリスクの家庭への接触が非常に強化されているというふうに御理解いただければと思います。

同様の意味では25ページの妊娠届出時の面談もしっかりやっておりますし、特に26ページの上段、全数の赤ちゃん訪問、これもハイリスク家庭を把握するのにとても大事な事業でございまして、従前から100%の目標でやってまいりました。ここに書いてございますように訪問できなかった家がありますし、また訪問を拒否される家庭も12件ばかりあったように聞いておりますけれども、それと未訪問あるいは訪問拒否の家庭についても関係機関と情報交換をしながら家庭の情報、家庭の状況については健康対策課でしっかり把握してる状況が生まれました。これによりまして、児童虐待であるとかお母様やお父様が育児疲れから苦しむということが多少なりとも軽減されたのではないかとということで、議員の皆様にもぜひとも評価していただきたいというふうに思っております。

以降、27ページ目には発達障がいなどで育てにくさを感じる親に寄り添う支援などをやっております、特に米子市が取り組んでおります5歳児健診などがあります。5歳児健診については、後ほど景山参事のほうからも報告があると思いますけれども、こども相談課、子育て支援課それから健康対策課の子ども関係3課がしっかりタッグを組んでやっているべきでありますので、今後とも私たち景山と一緒に職員を指導してまいりたいというふうに思っています。

あと29ページには「すこやか親子21」という国が作り出した計画を米子市に落とした目標値などが書いてありますので、どうぞお読み取りをいただきたいと思います。

30ページからは食育推進計画が34ページまで記載があります。この食育ですけれども、人間は食べることで生存しているということで生存基盤であります。それは子どもの頃からお年寄りになってまで一緒のこととございまして、フレイルのほうでもこれまで介護予防だと運動機能のほうに着目してきたんですけども、それを口腔衛生もしくは食べ物、栄養学みたいなものも取り込んで実施するようにしてきました。

ところが食育計画全般で見ますと、コロナ感染症の影響がありましてこの食育の事務の実施は基本的に人を集まってもらってそこで講座を開いたりするいわゆるポピュレーションアプローチというのが基本となるわけでありまして、コロナ感染下ではなかなか集まってもらえなかったということがございます。そういった意味で、私、部長としましてはカバレッジが少なかったのは残念だなと思いますけれども、このようにここに書いてありますような活動をしっかり担当職員のほうはやってきたということで、御理解をいただきたいというふうに思います。

また、母子保健計画もそうなんですけども、若い世代というのは基本的にインターネッ

トでいろんなことを調べられることがあるというふうに思っております。したがって、健康対策課の側ではホームページの充実であったりとかICTを使った情報発信について令和的なものというんですかね、なるようにこれからしっかり検討していくということも思っております。

次に、35ページは自死対策計画の進捗が書いてございます。自死の防止を図ろうという計画でございまして、基本的な方法が啓発であったりとか広報であったりとかという方法でございまして、担当部長として本当にこれで自死を思いとどまっていただくことができるかどうかということで多少歯がゆい思いはあります。

そこで、着目いただきたいのは、(2)番の自死対策を支える人材の育成の強化という欄にありますように、本市窓口職員に自死対策の研修をしております。継続的にやっているんですけども、この趣旨は窓口においていただいたお客さんの態度から自死の予兆をしっかりと見抜くような努力をいたしまして、丁寧に対応することで本市においていただいたお客様が多少なりとも希望を持ってお帰りいただけることで自死の防止が図れるのではないかと期待の下でやっていることであります。昨年からは福祉保健部は対人援助研修なんかいろいろやってきてるところでありますけれども、その中でも自死の問題を職員がしっかりと頭の片隅、心の中にセットできるように当職といたしましてもしっかりと指導して、一人でも自死を選ばれる人がなくなるように努力をしていきたいというふうに思っています。

それでは、最後ちょっと飛びまして7番、8番は専任の部長がおりますからちょっと置いといて、9番のほうの地域“つながる”福祉プランのほうを私のほうから説明いたします。

施策目標としては地域“つながる”福祉プランの中、幾つかの事業があるわけですが、それらがどのように取り組まれたかというのを課として、あるいはこの推進委員会で検討した結果を42ページ、43ページに載せております。

43ページのほうの結果でございまして、目標1、2、3について見ましても平均的に見れば90%を超える取組がありました。取り組んでるのは取り組んだこととしてよいことなんですけど、平均点が3.0でございまして。ということは、ちゃんとやったという方もあるかもしれませんが、むしろ可もなく不可もなくという状況だとすればさらに強力で推し進めていく必要があるということで、少し課内で議論をしておるところであります。

この中で、ちょっと着目をしていただきたいのが1か所だけございまして強調したいと思います。

43ページ、目標1の最初の丸であります。コミュニティワーカーというものをモデル事業で置いて、義方校区、啓成校区で地域づくりの働きをしてたんですけども、ここの社協委託でありました。社協の職員が1年かけて各自治会長さんと個別に出会われて、あるいは個別の悩みをお聞きする形で仲よくなった結果として、たまたま義方校区にあるスーパーマーケットが改修のために閉店するということがありまして、そのときに実は社協のコミュニティワーカーのほうに相談があるんだがなという形でともに解決しようよということで、あそこにはちょっと先のほうにホープタウンというお店もあった関係で、社協の職員、コミュニティワーカーが間に入って皆さん方と一緒に悩みを解決するという活動につながりました。これは本来私たちが願いとしていた活動が実際に具体的にできたんだろ



うということで、たかだか1件のことで全体を評価するのはどうかと思いますけれども、一つの方法論として私たちはよいことができたのではないかと、価値があったのではないかとこのように考えております。

そのもう一つ下、2つ下になります。障がい者就労施設等からの優先調達であります。先ほど就労の話申し上げたんですけども、障がい者の就労支援の中で工賃3倍計画というのも鳥取県はありました。障害年金と合わせて自分の働いたお金を足して豊かな生活をしようということで、そのためには障がい事業所に対して米子市の発注すべきものうち発注できるものは優先的に発注しようという活動であります。これにつきましては障がい者支援課が努力をして、あるいは全庁の皆さんの協力を得ながら行ったところ、年度目標を達成して112.8%の効果が上がりました。これは引き続きコロナ対策の中で菓子箱の出荷が減ったりして障がい者の仲間の皆さんがちょっと収入が落ちたということもありまして、この間3月議会のほうでは補正予算などを議会議決をいただいて新たに追加投資をしたところですけども、本市としても引き続きこの優先調達を進めてまいりまして、様々なところで活用する。こういうふうに考えておりますが、今のところ十分なものができたというふうに思っております。

私のほうからは以上の説明にさせていただいて、次にこども未来局所管分について景山のほうから説明をさせていただきます。

**○矢田貝委員長** 景山参事。

**○景山参事兼こども未来局長** それでは、私のほうから資料36ページから41ページまで、計画で言いますと7、8の2つの子ども関連の計画について御説明させていただきたいと思っております。

まず、36ページの7番でございます。米子市子ども・子育て支援事業計画でございます。こちらのほうは、1番の計画の重点目標、四角に囲んでおりますものを目標として取組を進めるというものでございます。

令和2年度の取組につきましては、2番目の(1)(2)とございます。切れ目ない支援体制の構築・運用、そして発達支援体制の強化でございます。子どもに関しますあらゆる相談を受けて、御利用者の方に寄り添って適切に支援をしていくことや、それから胎児のうちから子どもということで、妊娠期から切れ目なく子育て支援を行うこととすることを目的として設置いたしましたこども総合相談窓口でございますけれども、それとあわせて発達支援の充実を目的として開始いたしました5歳児健診、こちら両方ともいずれも開始が平成30年度でございましたので3年経過したところでございました。

こども総合相談窓口におきましては、来所のみならず電話ですとかメールですとかあらゆる方法での御相談が、開設時の平成30年の時期に比べますと随分と多くいただくようになりました。また、相談の内容が非常に多岐にわたっておるということもありまして、窓口または電話などで一度の御相談で解決できないお悩み等が多いこともございますので、その場だけではなくって庁内、そして庁外の複数の関係機関の方々とちょっと連絡調整しながら対応する必要があるものも本当に大変増えてきている状況でございますので、今後はこれまでの相談内容の分析ですとか対応方法などを体系化、要するに今までの事例等を蓄積いたしましてマニュアル化することで、マニュアルですと機械的に対応するというわけではなくって、どのような方が御相談されても、またどんな職員が対応しても適切な

サービスが提供できる対応ができるように、より効果的な効率的な相談体制を整えていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

特に切れ目なくと申しますけれども、就学という子どもにとって大変大きく環境が変わりますときの子ども本人、それから保護者にとってまた不安になることが大変多い時期だと思っておりますが、この時期にしっかりと切れ目なく支援を受けることができるということとか、円滑に支援が確実に引き継がれることということが大変重要なことであるというふうに考えておまして、毎年夏休みになりますけれども、保育所や幼稚園、就学前の施設と小学校のそれぞれのスタッフ、先生方が顔合わせをしてそれぞれの取組について情報交換を行う機会を設けておりますほか、共通の支援シートを活用しまして、同じものを活用して支援を具体的に確実に引き継げるように努めて取り組んでいるところでございます。

支援を途切れなく引き継ぐためには、それぞれの支援する機関のスタッフが日頃から顔の見える関係であることというのが大変重要であるというふうにこの間感じております。また、発達支援についてでございますけれども、本市の5歳児全員に実施いたします5歳児健診でございますが、これを受けていただくことによりまして保護者の方が子どもさんの日々の様子を振り返るきっかけにさせていただく。また、子どもさんの得意なことですとか苦手なところに改めて気づいていただいたり、それによって関わりを考えていただく機会にさせていただくというようなことを目的としておまして、あわせて子どもさんや保護者の方に早期に必要な支援を開始して、安心して子どもさんが生活を送って就学に備えることができるように支援に取り組んでいるところでございます。

専門職員によります支援でございますけれども、37ページの中ほど、専門職員による支援というふうにございます。このうちの2番目の発達相談とそれから3番目のなるほど子育て術、これはペアレントトレーニングでございますけれども、これらは保護者への直接支援でございます。また、上の巡回相談でございますが、これは心理士などが保育所等で子どもの様子を観察いたしまして、集団の中で子どもが安心して過ごせるように園に対する指導や助言を行っております。この巡回相談のニーズが毎年高い状況でございます。ここはより丁寧に今後もそういった巡回相談の機会を設けて、支援を充実していく必要があるというふうに考えております。

それでは、次、幼児期の教育・保育の量についてでございます。38ページからになります。まず、認定こども園等におきましては低年齢児であります3号認定の受入れ枠を拡大したことで、全体としてほぼ計画どおりの受入れ枠を確保しているところでございます。1歳から5歳児につきましては、御希望の方は御利用いただける状況ではございますけれども、ゼロ歳児につきましては受皿の拡充に向けて今後も取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

次に、39ページ、40ページ、4番の地域子ども・子育て支援事業のうちの主なものについてでございますけれども、まず(1)番の放課後児童健全育成事業についてでございますが、令和2年度におきましては利用定員は増加いたしましたけれども、一方で地域によっては依然として待機児童が発生している状況がございますので、まずは待機児童の解消のための定員拡大について引き続き努めていく必要があると考えておりますが、これと並行して併せまして地域の中で子どもたちが安心して過ごせるような地域共生社会への

取組という視点をもっても取り組む必要があるのではないかというふうに考えております。

次に、(2)番の地域子育て支援拠点事業と、その次の下の保育所等で行っております一時預かり事業についてでございますが、こちらはいずれも令和2年度につきましてはコロナの影響によりまして利用者が減少している状況ではございます。子育て支援センターにつきましては、緊急事態宣言が発令された期間の間に閉館いたしましてこの間御不便をかけておりましたけれども、その間も御自宅でも親子で楽しんで遊んでいただけるように子育て支援の動画を作成しまして配信しましたほか、おもちゃの貸出しなどを行って対応しておりました。現在、公立保育所等の統合、建て替えに併せまして地域子育て支援拠点の充実という観点から子育て支援センターの整備を行っているところでございますけれども、身近なところで気軽に御利用いただけるように、こちらにつきましては今後市内各所への配置について、設置について引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

それでは、41ページの米子市子どもの貧困対策推進計画についてでございます。

米子市子どもの貧困対策推進計画、これ愛称ひまわりプランと申しますが、こちらのほうは教育の支援、生活の支援、居場所づくりの支援、保護者に対する支援を4つの重点施策として取り組んでいるところでございます。

令和2年度につきましては、市内で新たに1団体、子ども食堂を立ち上げていただきました。また、子ども食堂などを実施されます民間団体さん等との連絡会を開催しております。その中では関わっていただく子どもさん、御家庭など気になる子どもたちへの支援に係る連携などについて意見交換を行ったところでございます。

そして(1)のイのこどもみらい塾でございますけれども、これは2番の表の目標のほうの上2つに掲げておりますものがそれでございますが、こちらのほうは生活保護受給世帯と独り親家庭の子どもさんを対象としたボランティアによる学習支援事業でございます。毎週土曜日開催しておりますけれども、お一人お一人の子どもさんに合った学習計画を立てながら、個別の支援を行っているところでございます。

2の目標値の状況の中の上2つでございます。現在、島根大学教育学部の学生さんですとか市内外の教員のOBの方々に御協力いただきながら、ボランティアとして参加していただいております。運営しておりますけれども、参加児童が年々増加しておりますことから、計画にも上げておりますとおりはや2か所目の開設をということで、2か所目に向けて検討しているところでございます。

2番の次のスクールソーシャルワーカーについてでございますけれども、スクールソーシャルワーカーの業務につきましては、学校において社会福祉の専門的な視点を持って様々な課題を抱えた児童生徒が置かれた環境への働きかけを行って課題解決を図るという業務でございます。現在12月を目指して準備しておりますこども総本部(仮称)の組織の中でも大変重要な役割を担うものというふうに認識しております。設置に向けた検討の中で、スクールソーシャルワーカーの体制整備についてもしっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。

最後の生活保護世帯の子ども高校進学率でございますが、令和2年度末に100%目標を達成したところでございますけれども、これは進学することがゴールではございません。我々は子どもたちがしっかりと必要なサポートを受けながらも、社会に自立していくということが目的、目標でございますので、この先のぜひとも100%卒業するというよ

うなことにしっかりと目を向けて応援していきたいというふうに思っております。

説明は以上でございます。

**○矢田貝委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

初めに、1点目に説明がございました第7期米子市高齢者福祉保健計画及び介護保険事業計画の進捗状況について、意見はございませんでしょうか。

石橋委員。

**○石橋委員** 幾つかちょっとお伺いしたいと思います。全体に計画値よりもちょっと減っていたりするという点については、3ページにも書かれておりますし福祉保健部長のほうからも説明がありました。その中でも減り方が大きいものとか、あるいはその中で大変増えているものとかがありまして、一つは3ページのところの先ほど御説明もありました居宅管理療養管理指導という、ここの分野が大変増えています。これは御説明だと介護と医療の連携という仕組みが進展しているということの中の成果ではないかというふうに聞いたように思いますが、ちょっとその辺のところをもうちょっと詳しく知りたいと思いません。介護保険を使っていると医療が、例えば病気になったりすると家族が前には病院には連れていけないけんようになって、一回介護保険を外されるとかいろんなことがあったんですが、今そういうふうではない形があるということでしょうか。

**○矢田貝委員長** 足立長寿社会課長。

**○足立長寿社会課長** 居宅療養管理指導が計画値と比べても非常に伸びているというところの御質問です。

大橋部長のほうからも説明をさせていただきましたとおり、医療、介護の連携が進んでいることよるものではないかということと考えているところでございますけれども、訪問看護の現場とかで利用者の方の例えば口腔に関する問題ですとか服薬状況ですとか、そういう状況に関わる中でそういう気づき、そういうところに問題がありそうだというヘルパーさんの気づき、それをケアマネジャーさんにつなぎ、またそのケアマネジャーさんが主治医の医師ですとか歯科医師さん、薬局さんのほうにその情報を伝えて、それで適切に対応していただくというようなそういう流れというものがありまして、その中で医療行為ではないですけれども、医師や歯科医師が居宅療養管理指導という形で様々に指導や管理するという、そういう流れというのが進んできているというところでの医療、介護の連携ということで考えておるところでございます。

**○矢田貝委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** そうしますとその治療が介護の場で行われるということではなくって、連携で連絡を取り合うことによって解決されるというか、治療の方向に進むということなんですか。お願いします。

**○矢田貝委員長** 足立長寿社会課長。

**○足立長寿社会課長** 居宅療養管理指導では治療行為はできませんので、あくまでもそういう情報を聞いた中で本人さんに対してそういうアドバイスといたしますか、適切なそういう指導なりをしていくというところで、もしそこで治療が必要だというようなことになれば、それはまた例えば往診だとかそういった形での対応になろうかというふうに思います。

○矢田貝委員長 石橋委員。

○石橋委員 続けてすみません。その下の通所リハビリテーションについては大変大きく減ってるんだと思うんですが、これの原因は何でこんなふうに減るのかという。

○矢田貝委員長 足立長寿社会課長。

○足立長寿社会課長 通所リハビリのほうが落ちているというところがございます。これは通所リハに限らず通所系のものが全体的に落ちているというところから先ほども部長のほうから御説明をさせていただいています。基本的には考え方としてはそういうふうになっておまして、これも地域医療の介護の連携で施設に行くよりも家の中でいろいろなサービスを受けるという傾向が徐々に高くなってきている状況があります。それとコロナの影響もあるというのは一部あるかと思えますけれども、そういったことでどちらかという通所というよりも、来ていただいてサービスを受けるという体制のほうに流れているというような傾向がここ1年2年のところで見えているというところがございます。

○矢田貝委員長 石橋委員。

○石橋委員 それは全国的にもそういう傾向ということでしょうか。

○矢田貝委員長 足立長寿社会課長。

○足立長寿社会課長 すみません、ちょっと全国的なところというところでの比較はしておりませんで申し訳ございません。

○矢田貝委員長 石橋委員。

○石橋委員 うちの近くにある介護の施設でも、通所リハビリがなくなったんですね。通所リハビリに通ってた人は、そのまま通所介護のほうに施設に移行というようなことになったので通うところはあるんですけど、その通所リハビリがなくなったというのは何でかなというのを考えたりして、結局採算が合わないのかなとかいろいろ考えたりはするんですが、その辺で通所系のサービスが減っていくというのはその施設の人手不足とか、あるいは採算性とかそういうところは全然関係ないんでしょうか。

○矢田貝委員長 足立長寿社会課長。

○足立長寿社会課長 サービス事業所がその通所系のものがどんどん減っていくという傾向があるというのは確認はしておりませんが、一応令和2年度で休止あるいは廃止をしたサービス事業所の数が5件ほどあります。それは通所が1件、訪問系が3件、グループホームが1件ということで確認はしております。ただ、これは令和2年度ということでコロナの影響ということを考えそうになるんですけども、どうも聞いてみるとそういうことではなくて、どちらかという人手不足、そういったところでの事業編成の見直しの中で廃止なり休止をされたというような状況があるというのを伺っております。

○矢田貝委員長 石橋委員。

○石橋委員 引き続きまして、5ページのところにあります地域密着型特定施設入居者生活介護、それからその下の介護老人福祉施設のところで、これも予定の計画値よりもずっと減ってるっていうのは、そういう施設も開所されるあるいはサービスをそこを増やされる予定が取りやめというかなくなったとか、そういうことでしょうか。半分くらいの数ですよ、予定値の。

○矢田貝委員長 足立長寿社会課長。

**○足立長寿社会課長** 例えば、今言われるのは地域密着型介護老人福祉施設とかの数字のところでしょうか。実は、これにつきましては令和2年度中に1件募集をして開設する予定にはしてたんですけども、実は募集をかけましたけれども応募のほうができませんで、令和2年度ではちょっとその分見込みよりも少なくなってしまったということがあります。それにつきましては、今度第8期のほうで開設に向けてまた募集をさせていただき予定としておるところでございます。

**○矢田貝委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** すみません、もう一つ。7ページの介護給付適正化事業なんですけど、要介護認定の適正化というのとケアプランの適正化ということが上げられてまして、特に福祉保健部長言われたのは2番のケアプランの適正化ということがなかなか大事だということをおっしゃってありますが、この今の御説明では限度額いっぱいとにかく使おうみたいなことはないのかということとチェックを入れられたということですけど、どういうことが適正でなかったのかというところで事例などを知りたいと思うんですが、そういうものをちょっとお示しただけませんか。資料として頂けませんか。後でいいです。

**○矢田貝委員長** 大橋福祉保健部長。

**○大橋福祉保健部長** 今日のところは具体的事例についてはありませんけれども、御希望にお応えしまして具体例を幾つか資料として提供いたします。

**○矢田貝委員長** ほかにございませんでしょうか。

戸田委員。

**○戸田委員** 今の石橋委員さんからありましたように、5ページの地域密着型介護老人福祉施設の公募による整備が遅れた。それで今の応募がなかったからこういうふうな対応になったというふうな答弁だったんですが、ある程度当初予算措置するときにある程度サウンディング調査等されて、ある程度公募があるというような手応えがあって予算措置されてると私は思っておるんです。それを予算不執行というような考え方は、私はちょっと納得できない。

もう一点、この結果によって市民サービスの低下に私はつながらなかったのか、影響がなかったのか。その辺のところはどのように検証されておられるか。ただ公募がなかったからどうしようもありませんでしたという答弁では、私は市民には説明がつかないのではないかと。そんなところをどう考えておられますか。

**○矢田貝委員長** 足立長寿社会課長。

**○足立長寿社会課長** まず1つ目でございますけれども、その予算措置の関係だと思えます。これにつきましては、予算措置はして……。申し訳ありません。そうですね、募集の際に予算建てはさせていただいております。委員御指摘のとおり、ある程度のその見込みが立った上でということとでございますけれども、その部分につきましては不十分といえますか、結果的に不執行という形になってしまったということとでございます。

それと、市民に対する影響ということとでございます。施設の待機者の方もいらっしゃるという状況の中で、一応これも待機者を迎え入れるための施設ということで予定はしておったところですけども、それが予定どおり進まなかったというところで、その部分については確かに市民の方に影響を与えてるということはあるかと思えますけれども、私どものほうも施設入所もそうですけれども、どちらかという在宅というか居宅でのサービ

スを使って、できるだけ地域の中で生活していただくというような方向性も持っておりますので、そういった中で今のその既存の在宅でのサービスというところで対応いただけるような形をお願いをしたいというふうに思っているところでございます。

**○矢田貝委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** この内容について、以前も私こう委員会で指摘したことがあるんですよ。こういうふうな不執行があったと。私がそのときに当局に求めましたのは、やはりこういう大きな事業ですので進行管理をきちっと的確にしていかなければなりませんよと。

今、課長さんが答弁された理由もよく分かるんですが、やはり施設を利用される方っていうのは待望しておられるわけですよ。そういう情報も得ておられるわけですよ。だからそういうふうなところも十分に加味した上で、やはり対応を私はしていかなければならないと思いますよ。だから今の予算執行に当たっては十分に気をつけられて、施設の市からのそういう公募に応募していただきたいというような、促すというような姿勢も私はこれ取っていかなければならないというふうに思います。そういうところで、プレゼンテーションも市のほうからも逆にしていくんだというような姿勢も私はこれから求められているんじゃないかなというふうに思います。私の意見として終わります。

**○矢田貝委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** 今の戸田委員の質問の関連で、すみません、もうちょっとそのところで。地域密着型介護老人福祉施設というのは、要は小さい規模の29人定員の特養ですよ。ということは、予定されてた29人分増やせるのを増やせなかったということでその辺でも影響は大きいとは思うんですけど、これ施設を1つ増やす2つ増やすということによって介護保険料の算定にも関わっているから、この施設を増やすというつもりで、その計算で介護保険料も算定されてるということになってますよね。確認ですけど、そういうことですよ。

**○矢田貝委員長** 足立長寿社会課長。

**○足立長寿社会課長** 今委員さんがおっしゃいましたとおりその計画の中で位置づけておりますので、当然保険料の算定にも影響しているというところでございます。

**○矢田貝委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** 分かりました。12億も残るわけだというのも。これだけではないですけど、全体で分かりました。

やはりサービス量を過剰に見込んである。いろんな影響はあるでしょうけど、そしてそれが保険料に跳ね上がっているということについては、やはり取り過ぎたらきちんと保険料の減額で返すべきだという意見をもう一度申し上げておきます。以上です。

**○矢田貝委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 私は、ちょっとここからは少し外れるのかもしれないですけど、先ほどこの地域で暮らしていくことが少しずつ増えているという御説明がございましたので、施設と在宅の割合だとか、あと在宅を進めるための課題っていうところのどういうふうにして捉えられているのかというのをちょっとお尋ねしたいと思うんですけども。急でしたので分からないんだったら後でまた資料を頂きたいと思うんですけども、これから全体的には人口が減って行って、高齢者はどんどん増えて行って、またそれに伴って認知症とかも増えるわけですので、なかなか介護予防していても難しいような状況が増えるのではない

かなと思っています。なので居宅サービスもこうやって増えていて、在宅で過ごせるというようなところも増えてはいるんですけど、でも独居の方もたくさんいらっしゃるの、そこら辺のところのバランスをどのように取っていくのかというようなことを知りたいんですけども、急には難しいですかね。

**○矢田貝委員長** 大橋福祉保健部長。

**○大橋福祉保健部長** 老人ホームみたいな施設介護と在宅介護の割合については、県当局のほうが広域的に整備の計画があって、今すぐここにはデータはないんですけども、従来から厚生労働省並びに国の方針を見てますと、新規の大型の老人施設はやめていって地域でやっていくんだと。そうしたときに、そうはいつまでも在宅でいけるわけではありませぬので、こういった地域の中にちょぼとしたものだとそう敷地内も要らないので、そこでやっていけというのが多分国側の方針であると思います。それに従っていくとすれば、この割合は恐らくどんどんどんどん広がっていくのではないかと、いくべきではないかというのが今の感覚で、数字としてはお示しできないんですけども、そのような感覚でいます。

金額的に見ますと、施設サービス費が全体の大体30%、在宅関係経費が地域密着を入れると60%になってますので、そのような割合でなってるのではないかとこのうふうには今は推測しています。また精査をした上で資料でもお出しをしたいと思っています。

**○矢田貝委員長** ほかにございませぬでしょうか。

それでは、2番目の米子市障がい者支援プラン2018の進捗状況について、皆様から御意見等を伺いたいと思います。

伊藤委員。

**○伊藤委員** 私は、18ページの④の相談支援のところ、御説明いただきましたけれども、とても問題だと思っているんですね。相談支援専門員の数が不足しているために、例えば先日もあったんですけども、障がいのある方がB型の作業所、自立訓練なんかにも行ってみたいというふうなところで福祉サービスの申請をするんですが、申請はすぐCのほうで窓口でやっていただくんですけども、でもその相談支援専門員が足りないの、計画相談ができません。だから1か月かかるか2か月かかるか、何か見つかるまでみたいな、とっても不安に思いました。やっぱりそれではいけないのかなと思いました。

さっき部長が直営でもっておっしゃってくださったの、すごく心強いなと思ったんですけど、私も見つかるまで例えば窓口でどなたかがやってくれる、その間だけでもやってくれるということをしていけぬんじゃないかなと思うんです。私は、本当はそもそも手帳を取得したときにこの方はどのような支援が必要で、どのようなサポートをするのが適切なのかというふうな、そのところで本当は計画相談がなされて、何が必要なのか本人は分からないので、こういうサービスがありますよっていうふうに言っていたのが、もちろんそこでその計画相談ができるのが当然だと思うんですけど、そこもできず何か利用するとき急に言われたって、1か月も2か月も、何かいつ決まるか分かりませぬ。決まるまでは体験とか見学はできるけれども、その契約もできないし使うことはできませんというの、やっぱり私はおかしいんじゃないかなってすごく思うんですね。再度お尋ねしたいですけども。

**○矢田貝委員長** 塚田福祉保健部次長。



**○塚田福祉保健部次長兼障がい者支援課長** 委員さんのお尋ねのありました計画相談支援に関する事でございますけれども、やはり申請をされて利用を始めたいという市民の方がすぐ利用できないという状況であるということは非常に課題だと思っております、それで昨年度末にも事業者を対象といたしました相談支援事業の立ち上げについての研修会ですとかそういったことを実施をいたしまして、研修会を受講していただいた事業者さんを私も一緒に訪問をさせていただいて、事業に向けてのお話、お願いなどをさせていただいたところでもございます。ただ、これは国の報酬も実は低いというところで、これも一番課題ではないかと思うんですけれども、報酬改定もなされたところではございますがやはり運営が厳しいということで、やはり単独でこういった計画相談の事業所を立ち上げられるところはなかなかございませんで、そういったところが現状ですけれども、本当にここは何としても解消していかないといけないところだと思っておりますので、事業者さんにさらに働きかけをしていきたいと思っております。

**○矢田貝委員長** 大橋福祉保健部長。

**○大橋福祉保健部長** 全体の構造は今障がい者支援課長が申し上げたとおりですけども、今サービスが必要な人がサービスを受けられないということは人権侵害の一つでもございますので、方法論的には例えばセルフプラン、自己プランなどや、ちょっと私は制度をはっきり覚えてないんですけども、高齢者の介護保険なんかでは介護保険の認定が下りるまで緊急体制、特例的にするような制度もあったりします。そういうのが障がい者支援側にもないかなど調べて、実務的に対応できるところについては現場サイドで積極的に対応していくように部下を督励、指導したいというふうに思っています。

**○矢田貝委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思います。実際に1か月も2か月も決まらないまま、そのまま結局行けなくなっちゃった、行く気もなくなっちゃった。何か私の居場所じゃないんじゃないかっていうような気持ちになられたということでそういうケースにもつながっているの、せっかくだったのにもったいなかったなというふうに思っています。ぜひ利用者の視点で考えていただければと思います。要望しておきます。以上です。

**○矢田貝委員長** ほかにございませんでしょうか。

石橋委員。

**○石橋委員** 3つほどお伺いしたいんですけど、一つは今伊藤委員が言われましたその16ページの相談支援のところ。そのケアマネさんについて、本当に介護以上というか障がいの場合はいろいろ障がいの度合いとか種類とかで難しい条件があるのにもかかわらずその報酬は低いということで、なかなかケアマネさんも増えないんだと思うんですけど、ケアマネさん以前にそれこそ支援員、ヘルパーさんなんかもなかなか増えないということも同じようにやはり、難しいのに報酬が低いっていう条件があると思います。そのところを解決するように、これは国の制度なんかの改定も必要ですけども、市としてもできるところを探って何とか人手が回るようにしてほしいと思うんですね。前にも言いましたけど、結局ふだんは家族が何とかできてても、いざというときに、家族が病気になったりとかいうことになって緊急で頼んだら、もう回ってくれるようなヘルパーさんいないのよって。いないって言われたらどうしようもないのよって、どうするのよって言われたこと

があるんですけど、本当にそういう状況がたくさんあるというふうにこの障がい者の分野では思っていますので、市としてそこに補助をつけるとか、あるいはケアマネさんも県のほうで育成の講座とかがあるんだと思うんですけど、そういう育成にも力を入れてもらうとか、急いで手を打たなければ本当に回ってない、サービス全然回ってないんじゃないかというふうに思っていますので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

あとの質問ですけど、前のほうに返りまして就労支援のほうです。一般就労へ移行していくというのもこれも全く難しいことで、14ページですけど、障がいのある人ってなかなか体の調子とかあるいは精神障がいだったら波があったりして、一定の条件で普通の人と同じように毎日8時間とかいうふうには働けないという条件がかなりありますよね。その辺のところは一般就労に結びつけるのには大変難しいんだと思うんです。だから一般の人と同じように働くような就労っていうのは難しいですよ、とても。そういうふうには働ける人もいますけどそうじゃない人もかなりおられるということで、そのところは私の知った人でも相談にちゃんと乗ってもらって就職しなるんだけど、なかなか続かなくて転職を繰り返すみたいなのがあって、ただ本人は働きたいので、やっぱり社会に出てちゃんと自分も働きたいので一生懸命やっておられるんだけど続かないという状況もありますよね。米子市は市役所のほうでも障がい者のちゃんと枠を組んでもらってやっていますが、一般的にもそういうことになっていくようにぜひ、これも意見ですけど、というか要望ですけどお願ひしたいなというふうに思っています。

それともう一点、すみません、16ページの重度の訪問介護っていうのが伸びたということでは、障がいや医療ケアが必要な人でも入居できるケアスタッフ常駐型の民間アパートが市内に増えたためというふうにその説明が書かれていますけど、金額は増えて、要するにその実績のところの時間数は増えてるけど、でも利用する人はそんなに増えてないんですよ。2人増えてるか3人増えてるか、もともと実数が7人とか10人とか9人とか少ないのでそんなに増えてるわけではないんですね。そのところはどうなんでしょうか、まだ利用したくてもできない人っていうのが潜在しておられるのではないのでしょうか。

○矢田貝委員長 塚田福祉保健部次長。

○塚田福祉保健部次長兼障がい者支援課長 重度訪問介護についての御質問ですが、こちらの増えてきたと御説明をさせていただいておりますのは、計画値と見込みの量と比較いたしまして増えてきているところをございまして、元年度と比較しますとちょっと1名減にはなっておりますけれども、今年度も1か所民間アパートが建設されましたので、利用される方はこれから増えてくると思っております。

○矢田貝委員長 石橋委員。

○石橋委員 こういうところには介護のケアスタッフが常駐型だというふうには書いてあるんですが、それちゃんと障がいの方の対応のヘルパーさんとかケアマネさんがおられるということですか。

○矢田貝委員長 塚田福祉保健部次長。

○塚田福祉保健部次長兼障がい者支援課長 委員さんおっしゃいましたとおり、そのアパートには常駐をしております。

○矢田貝委員長 戸田委員。

○戸田委員 今の15ページの医療的ニーズの高い重症心身障がいのある方の事業所、こ

れが開設できなかった。先ほど部長の説明の中では、努力が足りなかったということをおっしゃられた。福祉行政に携わってる職員の方々は、本当に福祉、今の障がい者とかそういうふうな方々の心情は理解しておられるのでしょうか。求めがあってこういう施設を供用しようとしとるんでしょ。そこのところが私は、常々市長は言われるけれども、市民の方々に寄り添った市民サービスをしていくんだと。なおかつ、障がい者の方々は大変だと思いますよ。私も見てください、障がい者です。右腕利きません、全く。傘差すのも大変です。それでも頑張っておるんです。皆さん方は、市民の福祉に供する事務を携わっておられるんでしょ。努力が足りなかったから施設ができませんでしたということで、待望しておる、待っておられる市民の方々に納得していただけるのでしょうか。そういう私たちは議論していかなくちゃいけないと思うんですよ。だからもう最後で意見としか言いませんけれど、やはり住民の方々に寄り添うようなきめ細やかな心がないと福祉行政はなかなか私はできないと思うんですよ。努力が足りなかったということでは、部長さん、私は納得できない。その辺のところは十分に福祉保健部の中で強調していただいて、問題意識を十分に持っていただきたい。これは私要望しておきたいと思います。終わります。

**○矢田貝委員長** ほかにありませんでしょうか。

それでは、次に行きます。3番目の米子市健康増進計画の進捗状況について御意見を伺います。

門脇委員。

**○門脇委員** 23ページのがん予防対策のところなんですけども、1ページはぐってもらいまして24ページにパーセンテージとして表が出ておりますけども、いつもいつも議会のほうから指摘しておりますけども、令和4年度目標、これが50%以上と国のほうからこういう目標が出ておりまして、なかなか本市との乖離、差が大きいということではなかなかこれに達するには相当な努力が要るんじゃないかと思っております。たしか本市としては年間何%、0.3%だったでしょうかね、そういう目標が設定されていたと思うんですけども、これ先ほど部長の説明がありました肺がんの検診は0.1%ですけども医療機関での個別検診を実施して受診率が増加になった。そのほかのものに関しても、やはり相当な受診率向上策を練っていかないと目標には届かないと思っております。

このがん検診については、その検診の実施期間が前回のとき説明がありましたけど延長されたということで、それでも受診率の向上が期待できると思っております。それも加えまして、さらに何かもっと策を練っていかないとこの目標には到底及ばないと思っておりますので、そういうところで何か向上に向かっての策がございましたら教えていただきたいと思っております。

**○矢田貝委員長** 中本健康対策課長。

**○中本健康対策課長** 失礼します。今委員御指摘の件につきましてですけども、再三こちらから指摘事項も含めましてお答えさせていただいているところでございますが、まず時期の件でございます。子宮がん、乳がん検診につきまして1月末までというところで例年のところでございますが、それに加えてまして胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診につきまして12月末のものを1月15日まで、これは医療機関との調整によりまして現時点におきまして最大限の期間の延長を見込んでまず実施したい。

この期限の延長だけではこの数値の乖離が縮小しないじゃないかというような御指摘だ

と思いますけれども、これは本市の今メインテーマでもあろうかと思ひますし、市長のほうもそこら辺に重点的に施策を打ちたいというところもありまして、昨年度ですけれども広報よなごのほうで特集号を組みまして、医療リテラシーの向上ということでまずもって当然我々所管する健康対策課の業務というものはある程度の制度ができていると思ひますので、今のように期間の延長だとか負担額だとかそういう使いやすいものにしていくというものが一点と、もう一点は意識の改革、このためにこれ以降の計画も全て通じますけれども、どのような啓発をしていくかというところに今健康対策課は主眼を置いているところでございます。今までは通り一辺倒にホームページでの掲載だとかそういうもので広報しましたということですが、具体的に先ほどもお話ししましたようにホームページだけではなくて、広報の中も広報で毎年例年に同じようなものを載せるのではなくて特集号を作って現時点での皆さんが興味を持っていただくような内容のものをして、なおかつ令和2年度から地区担当保健師を11人という人間を配置しておるわけですから、そのマンパワーを使いまして将来的には個々がどンドンどンドン地域に浸透していくわけですので、直接的にその啓発が発展的になるというところでこの乖離を少しでも埋めたいというふうに考えております。

**○矢田貝委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** いいお話が聞けたと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。終わります。

**○矢田貝委員長** ほかにございませんでしょうか。

それでは、次4番目、米子市母子保健計画の進捗状況について御意見を伺ひます。

森谷委員。

**○森谷委員** 26ページの子育て期、訪問実施率が91.5%で訪問拒否がたしか12件あったというふうにお聞きしましたが、この訪問拒否される理由とか家庭の状況というのは把握されているのでしょうか。どういう理由で訪問拒否をされてるのかなという内容です。

**○矢田貝委員長** 中本健康対策課長。

**○中本健康対策課長** その状況については把握しております。

**○矢田貝委員長** 森谷委員。

**○森谷委員** その内容についてお聞きしたいんですけども、拒否される理由といひますか。

**○矢田貝委員長** 金川健康対策課地域保健担当課長補佐。

**○金川健康対策課地域保健担当課長補佐** 拒否される理由ということなんですけども、このたびちょっとコロナウイルス感染症ということもありまして、御自宅に来てほしくないと言われるような拒否ももちろんありましたし、あとはもう既に就労されているのでちょっと御自宅に来てもらっても難しいというような内容が多かったと思ひます。

**○矢田貝委員長** 森谷委員。

**○森谷委員** 分かりました。ありがとうございます。

**○矢田貝委員長** ほかにございませうか。

土光委員。

**○土光委員** 25ページの乳幼児健診の受診率のところ、実績値で1歳6か月児が未受診率が2.4%から0.9%に大幅によく来たというか、これどういった取組をしたから

こういう結果が得られたのでしょうか。ちょっと興味があるので。

○矢田貝委員長 金川健康対策課地域保健担当課長補佐。

○金川健康対策課地域保健担当課長補佐 1歳6か月健診の未受診率の低下ということなんですけども、全てがちょっとこれとは言い切れないんですけども、令和2年度から地区担当保健師のほうを配置いたしまして、確実にその未受診の御家庭への訪問ですとかお電話連絡というのを確実にちょっとさせていただきまして、なるべく受けていただけるようにということで働きかけを行ったのが大きなのではないかなと思っております。

○矢田貝委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 私は、御説明の中で母子保健のところで切れ目ない支援はしっかりできてるというふうにおっしゃったんですけども、いろいろと相談を受けていく中で、そうでもないなというような方もいらっしゃるかなと思ってます。ハイリスクの方が育児をされたりとか、あと保育園へ行ったり学童期になったりというようなところまで、何かどこら辺までその切れ目なくというふうなところで捉えていらっしゃるのかなというふうになんて伺いたいと思うんですけど。

○矢田貝委員長 景山参事。

○景山参事兼子ども未来局長 切れ目ないということテーマに打ち立てたときには、妊娠されたところからおおむね18歳ではありますけれども、この間の議会のほうでも御説明させていただきましたようにそれから先の自立のところまでというところを全てのお子さんを切れ目なくというところではなく、やはり必要な方に必要な支援を提供することで切れ目ない支援を提供できるようにというふうには私も認識しています。

○矢田貝委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 ありがとうございます。やっぱり私も児童の間、18歳までだと思っているんですね。そうすると、職員さんが替わったところで切れている場面もあったりとか、あと必要な支援、母子のほうに必要な支援と行政側の導くところが何かちょっとミスマッチというか、あまりうまくいってないななんていうようなところもあって、先ほども拒否ということが出ましたので、拒否される場面もたくさんあるんじゃないかなと思うんですけども、それでも保育園だとか学校だとか何かあらゆるところと連携をしながらやっぱり切れ目のない支援という、誰かが見守っているよというようなメッセージも含めて伝わるような支援が必要ではないかなといつも思っているんですね。

そこで、今これからやっていく家庭支援につなぐだとか、あと子どものレスパイト支援なんかも今増えてますので、そういうような施策や制度があるよ、サポート体制があるよというふうなところも前もって何かどんどん伝えてさしあげれば、もうちょっと安心した子育てができるのではないかな。もともとがハイリスクなので、大変な方がちょっとでも安心できるようにいろいろなところでそのメッセージとして伝えていただきたいなという何か要望なんですけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○矢田貝委員長 要望ですね。

○伊藤委員 はい。

○矢田貝委員長 そのほかございますか。

それでは、5番目に移りたいと思ひます。米子市食育推進計画の進捗状況について、皆様の御意見を伺ひます。

森谷委員。

○**森谷委員** 32ページですけれども、私も今食育ということにちょっと関心を持っておりまして、32ページに認可保育施設または各小・中学校で子どもたちが野菜を栽培し、収穫したものを給食に提供する等々記載されています。これは認可保育施設及びまた各小・中学校、100%こういったことが現場で実施されてるのか、それともこれぐらいだよという数字というか、把握はされてるのかなど。これは本当に重要な子どもたちの健康ということを考えれば、また食育ということから考えてみてもぜひ全面的に展開してほしいなという気持ちがありますので、現状はどうでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

○**矢田貝委員長** 中本健康対策課長。

○**中本健康対策課長** 率というか現状につきましては、健康対策課におきましては全小学校、中学校、認可保育施設どの程度かということのちょっとデータは持っていないというところがございます。

○**矢田貝委員長** 森谷委員。

○**森谷委員** 米子市として本当食育ということを普及というか広めていただきたいという意味では、どの程度それが実施されてるかということの中身も含めてちょっと情報をいただけたらと思いますけれども、お願いします。

○**矢田貝委員長** 中本健康対策課長。

○**中本健康対策課長** 今の御意見につきまして、情報を速やかに収集しまして資料提供させていただきたいと思います。

もちろん今後におきましてこども総本部というものを米子市としても掲げているところがございますので、その総本部ともタイアップしまして全施設にこういう制度が渡るような取組になるような連携を取っていききたいというふうに思います。資料提供はさせていただきたいと思います。

○**矢田貝委員長** 森谷委員。

○**森谷委員** 分かりました。よろしく願いいたします。

○**矢田貝委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 30ページの初めに書いてあります朝食の欠食のところなんですけれども、令和2年度はこのアンケートですかね、未実施なんですけれども、そしてまた成人は令和元年も2年度も未実施なんですけど、そこの実施する考えはないんでしょうか。

○**矢田貝委員長** 岩坂健康対策課健康長寿担当課長補佐。

○**岩坂健康対策課健康長寿担当課長補佐** 先ほどの朝食を欠食する者を減らすというところの調査等なんですけど、成人につきましては県民栄養調査というものが未実施ということで国民栄養調査自体が実施されていないということで今回未実施となっております。

それと、令和2年度の全国学力・学習状況調査なんですけど、こちらのほうは教育委員会さんのほうから情報をいただいている数値なんですけど、こちらにつきましても全国的に未実施という形になっているので、実施ということにはされてないというところで未実施となっております。

○**矢田貝委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 5年後の2023年には児童生徒はゼロ%を目指すだし、成人は10%以下というふうになってますので、このまま未実施でいかなものかなと思うんですね。全国

のことは全国のこととして、やっぱりとっても私ここは非常に重要な部分じゃないかなと思うんです。なのでやっぱり実施する方向でやっていただきたいなと思いますがいかがでしょうか。

○**矢田貝委員長** 中本健康対策課長。

○**中本健康対策課長** 今委員おっしゃいましたことにつきましてですが、ベースとして他の調査を使ってるというところがありますが、おっしゃるとおりこれが2年も3年も続いて使えないということでございますので、今後これを独自で調査ができるものなのかというものを含めまして、目標を定めてるわけですから、その達成のために独自調査の可能性をちょっと検討したいというふうに思います。それが不可能であれば、これは我々米子市だけではないことですから、その関係機関、県なり国なりにこういう調査の再開を強く求めていきたいというふうに思います。

○**矢田貝委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** ぜひお願いしたいと思います。私、最近相談を受けて、体調不良ですとか貧血ですとかいろいろ言われて聞き取ると、皆さんが朝食食べてないんですね。朝食どころか朝食も昼食も食べてなくて、夜1食だけですなんていう若い人がたくさんいらっしゃって、これはもう本当に大変な問題だななんて思っています。なのでぜひアンケートはアンケートなんですけど、朝食を食べなきゃいけない。さっき部長が言われた栄養で体が成長していくので、そのことをもうどんどん発信していただきたいなと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。以上です。

○**矢田貝委員長** ほかにございませんか。

それでは6番目、米子市自死対策計画の進捗状況について御意見を求めます。

前原委員。

○**前原委員** 35ページの取組状況のところが一番上の行、広報よなご、ホームページなどで9月「自殺予防週間」、3月「自殺対策強化月間」というふうには書いてるんですが、これ自死って言うようになってから長くなってるんですけど、あえて自殺、そういう週間というのはどういう意味なんですか。ちょっとデリカシーがないような気がするんですけども。

○**矢田貝委員長** 金川担当課長補佐。

○**金川健康対策課地域保健担当課長補佐** 今の御指摘の件なんですけども、確かに鳥取県では自殺のことを自死と呼ぶように徹底はしておりますが、全国的な9月と3月のその予防週間、月間がいまだに自殺予防週間、自殺対策予防強化月間という名前だったので、すみません、そのまま掲載をさせていただきました。

○**矢田貝委員長** 前原委員。

○**前原委員** これ遺族にとってはとてもデリケートな問題で、自ら死を選んだ方っていう考え方を今されてると思うんですよね。こういう呼び方を継続される。国はされるのかもしれないんですけども、これ障がいの「害」という漢字と同じでかなりデリケートな部分なので、広報に載せるとしたらやはりこの字を選ぶべきではないと私自身は思いますがどうでしょうか。

○**矢田貝委員長** 中本健康対策課長。

○**中本健康対策課長** 今おっしゃった件につきましてですが、障がいの「害」の字と同様

な使い方という形で私も認識しております。

先ほど答弁があったように、一つの言葉として、ワードとしての使われ方として表記しておりますが、そこら辺これも米子市だけのことでありませんので国にも呼びかけてみて、自死の予防週間、自死とするかどうかというところを検討してまいりたいと思います。

**○矢田貝委員長** そのほかございませんでしょうか。

土光委員。

**○土光委員** 35ページのことで、この自死ということに関してよく全国的なニュース等で、例えば小・中学校で休み明けでそういった自殺をする生徒が多いとか、よくこれはマスコミなんかで取り上げて、実際数値なんかもそういう傾向があるというふうなことが報道されています。これって米子市に関しててもそういう傾向があるのかどうか。

それから、この35ページの記載で小・中学校のその辺に関する取組、記載ないですね。これは所管が違うからなのか、その辺の考え方をちょっとお聞きしたいということです。

**○矢田貝委員長** 中本健康対策課長。

**○中本健康対策課長** まず1点目でございますが、夏休み以降の自死者に対してというところでございますが、こちらのほうは学校の関係のほうとのデータのすり合わせがこちらのほうではできておりませんので、このデータを速やかにあるかどうかも含めまして、これ恐らく報告等々の関係でかなりタイムラグが生じるというところの情報だと思いますので、そこらの制度も含めましてちょっと情報提供をこの後させていただきたいというふうに思います。

そこら辺の関係もありまして、今後、先ほどにも通じますけども自死全体が大人だけでは当然ございませんので、子どもの関係も含めまして福祉保健部のみならず今後のこども総本部とも連携をさらに強化しながら、より分かりやすいものを提供していきたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

**○矢田貝委員長** 土光委員。

**○土光委員** ちょっと今の答弁よく分からないのですが、すり合わせができていない云々という言い方をされた。要はそういったことの実を福祉保健部かな、把握していないということなんですか。

**○矢田貝委員長** 中本健康対策課長。

**○中本健康対策課長** 現時点においてはそういうことでございます。把握はできてないという。

**○矢田貝委員長** 土光委員。

**○土光委員** ということは、この辺に関しては所管は教育委員会だから、もうそういった小・中学校の自死に関することは今は教育委員会がやることになっているから、健康対策課は直接関与してない、連携していないということなんですか。

**○矢田貝委員長** 中本課長。

**○中本健康対策課長** 連携を取っていきたいという形ではおりますけども、そこら辺の情報のこのつくり方としてそういうふうなデータのつくり方ができてなかったというところでございますので、その情報が速やかにあるものでありましたらこちらのほうに反映したいと思います。



○矢田貝委員長 土光委員。

○土光委員 そうすると、まず事実関係は担当課というか把握して、何らかの形で後日報告いただけるということでいいでしょうか。

○矢田貝委員長 中本課長。

○中本健康対策課長 所管課とも連携取りまして、まずこの実績が分かるかどうかも含めまして後日資料提供させていただきたいと思います。

○矢田貝委員長 土光委員。

○土光委員 それからこれは意見になります、多分今構想でこども総本部というのはそういう所管でそれぞれ分けてそれぞれがやるのではなくて、連携して切れ目のないとか、統一してやっていこうというそういう考え方だと思います。それはそういう考え方でやるということに関しては、私もそうだなと思います。ただ、別に今はまだこども総本部を実現してないですけど、今だって健康対策課と教育委員会、要は連携すればそういうことは十分できることだと思います。今、課が違うからできないという何らかの理由は私はあるかどうか分かんないけど、今はこういう体制でこういうことだからできないという理由がもしあればお知らせください。なければ、やはり今の段階でもちゃんとすべきではないかと思いますがいかがですか。

○矢田貝委員長 中本課長。

○中本健康対策課長 土光委員おっしゃるとおり今すぐそういう連携を取るべきだと思いますので、情報のデータを取りにまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○矢田貝委員長 ほかにございませんか。

伊藤委員。

○伊藤委員 すみません、一つ要望なんですけれども、2番にコロナ禍における自死対策ということで竹田先生に御講義いただいているというところがあるんですけど、やっぱりこの自死対策って職員さんがブルーのTシャツを着てとても頑張っていらっしゃるというのはすごくよくアピールされてよく分かるんですけど、やっぱり近くにいる人が自死の予防をしていかないといけないというふうに思ってますので、やっぱり市民向けにもうちょっと広げたほうがいいんじゃないかなっていつも思ってます。今、小学校低学年でも鬱なんて診断されることはよくあって、小中、高校生はよく死にたいとかそういうふうなことを言ったりとかするので、やっぱり近くにいる人がいつもどうしたらいいのかなというふうに分からないというところはあると思うので、こういうのをオンラインで配信していただくとか、さっきありましたように動画で知らせていただくというようなことを市のほうからもやっていただくありがたいなと思ってますので、要望しておきたいと思えます。以上です。

○矢田貝委員長 ほかにございませんでしょうか。

それでは7番目、米子市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、皆様の御意見を伺います。

石橋委員。

○石橋委員 38ページですけど、ゼロ歳児の問題で部長の報告の中にもありましたけど、部長じゃないか、景山参事ですか、の報告、どちらかの報告にもありましたけれど、ゼロ歳児の問題で38ページの下から1行目、2行目のところの記述なんですけど、市の整

備計画によらない届出保育施設が数多く存在しているというのは、これは企業主導型の事業所のことですか。

○矢田貝委員長 大谷子育て支援課子育て政策担当課長補佐。

○大谷子育て支援課子育て政策担当課長補佐 こちらの届出保育施設につきましては、先ほど委員がおっしゃいました企業主導型も含まれますし、またそれ以外の届出保育事業所、院内保育所になりますような事業所内保育所も含まれている数となります。

○矢田貝委員長 石橋委員。

○石橋委員 事業所内の保育所というのはあんまり数はなかったと思うんですが、増えてますか。

○矢田貝委員長 大谷担当課長補佐。

○大谷子育て支援課子育て政策担当課長補佐 数は増えておりませんが、減ってはない状況です。医大さんですとか労災さんですとか、やはりそういうところはずっと継続的に事業をしておられます。

○矢田貝委員長 石橋委員。

○石橋委員 続きましてその一番下の行ですけど、既存認可施設の更新の機会に乗じて少量ずつゼロ歳児の受皿の拡充を図ってまいりますというところを書いてあるんですが、これは要するに今の施設だと建物の構造とかそういうところから変えていかないと、ゼロ歳児は受け入れられないという意味ですか。

○矢田貝委員長 金川子育て支援課長。

○金川子育て支援課長 今委員おっしゃるとおりゼロ歳児受入れに当たっての施設の改修が必要となる部分がございますので、そういった環境整備を行いながら受入れの拡充を図っていくということでございます。

○矢田貝委員長 石橋委員。

○石橋委員 公立の市の保育所や公立ではないけれど民間の保育所の中で、その施設の更新のときに乗じて少しずつだけれどもゼロ歳児の受皿は増やすのだという、そういう方針だということですね。分かりました。

○矢田貝委員長 土光委員。

○土光委員 今の同じ箇所に関するところで質問です。38ページ。まず、記述で下から5行目、要はゼロ歳児はまだ十分受入れができていないということに関してこう書いてますよね。ゼロ歳児は保育士数が多く必要となるため保育士確保に努め、受入れ枠をより稼働できる。つまりゼロ歳児の受入れが十分でない理由は、この文章を読む限り施設そのものの受入れ定員ではなくて、保育士の確保が不十分だから受入れが十分できてないというふうに読めるのですが、そういった理解でいいですか。

○矢田貝委員長 大谷担当課長補佐。

○大谷子育て支援課子育て政策担当課長補佐 確かにこちらに上げております実績、利用定員のほうですけれども、建物の規模ですとかもともと認可の定員としてはこの数として確保していただいているところですが、実際事業をやっている中でその保育士の確保が難しく、その利用定員よりか抑えた数を募集をかけるという実態もございます。

○矢田貝委員長 土光委員。

○土光委員 だから実態もございませうというか、だからゼロ歳児の受入れが十分にできな

い主な理由、主なども書いてないので、この理由は保育士確保がなかなかできないからというふうに、それが理由だというふうに理解していいですかと確認しています。

○矢田貝委員長 金川子育て支援課長。

○金川子育て支援課長 ゼロ歳児の受入れに当たりましては、受入れ枠そのものについては先ほど石橋委員の御指摘のとおり環境の整備が必要であるという部分と、実際にそれが整った時点での保育が実施できるかという保育士の課題、その2点がございます。両面について、今後整えるということが課題になっているということでございます。

○矢田貝委員長 土光委員。

○土光委員 いや、私の聞いていることに直接答えていただきたいのですが、もちろん一般的には受け入れるためには施設の定員、施設が要る。それから保育士も要る。当然その2つがそろわないと受入れができない。でも、少なくとも今言った下から5行目の文章を読む限りは、今の米子市は施設の受入れ枠が原因ではなく、主などと言ってもいいけど主な原因ではなくて、保育士確保が不十分だからというふうに書いてると読めるのですが、そうですかと聞いているんです。

○矢田貝委員長 大谷担当課長補佐。

○大谷子育て支援課子育て政策担当課長補佐 こちらの文章のほうですけれども、ほぼ計画どおりの受入れ枠を確保しましたというのは、令和2年度にこちらの表にございます確保の内容については同等の数を確保したということになります。ただしその1番の量の見込みがこれがまだやはり数字が大きいので、そこまでの定員には達していないという事実もございます。

それ以外には、先ほど申しましたようにここの定員の枠として利用定員としての枠はしているのだけれども、実際にはそこまでの受入れができてない施設もあるということが実態としてございます。この2点があるということになります。

○矢田貝委員長 土光委員。

○土光委員 でもね、もう一回、この文章を私は読んでるから質問してるのですが、5行目で受入れ枠をより稼働できる状況を整えることが課題だと言ってるんです。だからここで言ってる受入れ枠というの施設と保育士の両方という意味ですか。

○矢田貝委員長 金川課長。

○金川子育て支援課長 すみません、この資料のつくりのほうにもちょっと問題があるところではございますが、実利用者数と実際の待機児童の数がここには示されておられないので、その辺がちょっと伝わりにくいかなというふうには考えております。

今のところで受入れ枠についての問題、これがこの表については主なところでありますので、その部分と実態としての要は待機児童解消の話題、それが両方ともこの文章には含まれておりますので、ちょっと誤解があるかなというふうに思うところです。なので現状としては、確かに保育士の数が確保できないということが待機児童については大きな課題になっているということは確かであります。

○矢田貝委員長 土光委員。

○土光委員 分かりました。

それから、これは石橋委員の質疑である程度分かったんですが、その下で市の整備計画によらない届出保育施設、これは企業主導型とか事業所内だという答弁で分かりました。

これいわゆる無認可保育所はこの中には入らないということですね、そうすると。

○矢田貝委員長 大谷担当課長補佐。

○大谷子育て支援課子育て政策担当課長補佐 言葉の問題になってくると思いますが、いわゆるこれは法的に言えば認可外施設になると思いますが、ただしこれについて鳥取県のほうがそういう保育所につきましても全て届出を行った上で監督等を行っておりますので、そういう無認可という扱いではないというちょっと難しい言い方になりますけども、扱いとしてはそういう形になります。

○矢田貝委員長 土光委員。

○土光委員 いや、ちょっとよく分からないんですが、つまり市の整備計画によらない施設というのが何かということを確認してるんですが、企業主導型とか事業所内、これは市の整備計画によらないところだということですね。

さらに確認したいのは、いわゆる民間の認可保育所、無認可保育所というふうに言われてると思うんですが、この無認可保育所というのは市の整備計画によらない施設に含むのかそうではないのかということが知りたいんです。

○矢田貝委員長 大谷子育て政策担当課長補佐。

○大谷子育て支援課子育て政策担当課長補佐 認可外保育所ということになりますので、こちらは市の整備計画の中には入らないものということになります。

○矢田貝委員長 土光委員。

○土光委員 ちょっと完全には腑に落ちない、理解できないんです。後でもう一回ちゃんと考えます。

それから、その下で既存認可施設更新の機会に乗じて少量ずつゼロ歳児の受皿の拡充を図ってまいる。これちょっと具体的に何を言ってるのかよく分からないので、具体的には何をするとということですか。

○矢田貝委員長 金川子育て支援課長。

○金川子育て支援課長 現在の認可施設、これが建て替え等、あるいは施設の拡充、そういったことを図られる際にゼロ歳児の受入れが可能な形での整備というのを進めていくということでございます。

少量ずつと申しますのは現在少子化の影響、そういったところがコロナ禍によるものなのか。その辺は現在内容の精査をしているところなんですけども、そういった実際の待機児童が今後どうなるかというような状況も見ながら、受皿、定数については検討していくということでございます。

○矢田貝委員長 ほかにありませんでしょうか。

それでは、続きまして8番、米子市子どもの貧困対策推進計画の進捗状況について御意見がありましたら伺います。

ないようですので、次に9番目、米子市地域つながる福祉プランの進捗状況について伺います。

伊藤委員。

○伊藤委員 これは地域福祉計画の地区版も関連しますか。

○矢田貝委員長 山崎福祉政策課地域福祉推進室長。

○山崎福祉政策課地域福祉推進室長 この資料で説明をさせていただいておりますのは

市全体の計画でございますけども、地区版の計画につきましては市社協さんが中心となつてつくっておられます。この市社協さんもこのたびこの地域つながる福祉プランについては共同で作成をしております、地区版の計画とこの市全体の計画とをリンクさせながらつくっていくということにしておりますので、関係はございます。

○矢田貝委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 ありがとうございます。それでは、全地区の中で進捗をどんどん進めていっていらっしゃるの承知しているんですけど、あと未策定の地区がどれくらいあるのかというのを教えていただいてもいいでしょうか。

○矢田貝委員長 大橋福祉保健部長。

○大橋福祉保健部長 地区版の計画は19地区がまだ未整備の状況でございます。

○矢田貝委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 それは進捗の計画というのはまたこれと別にあるわけですか。

○矢田貝委員長 大橋福祉保健部長。

○大橋福祉保健部長 先ほど山崎室長から答弁しましたように社協さんが独自事業でやっておられますから、そこら辺のオーダーの取り方は社協さんのほうで考えられていきますので、その辺、次どこをやるかというのは今は情報は持ってありません。

○矢田貝委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 米子市はとても時間がかかっていると思うんですね。鳥取市だとか松江市だとか、もっと年に何か所もコーディネーターさんをつけてやっていらっしゃる、もうほぼ終わっているんじゃないかなと思うんですね。なのでやっぱりこれはちょっと進捗を上げてやっていただきたいな。せっかく市の全体の計画があるのに、その地区でやってるところとやってないところと全然何かやっぱり格差が出てくるというのはよくないじゃないかなと思います。やっぱり地区版の整備をしたところは、分科会なんかを通じてどんどんその地区でつながっていったらいいなというふうにも実感していますので、ぜひそれをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○矢田貝委員長 大橋福祉保健部長。

○大橋福祉保健部長 おっしゃるとおり19か所を大体2年ぐらいかかるんですけども、1か所ずつ行ったら40年もかかるわけなので、それはばかげたことです。この間それこそ加茂の方々がおつくりになって市長のところに来られたときに、市長さんのほうが一緒に来られた社協の事務局長さんにこれからも早くやってくださいというふうにもお願いしておりますから、当然私たちも急ぎます。そのためには社協側の体制整備ということもありますので、まだ上司の許可を得てないんですけども、それが速やかに進行するように人員体制などについてまた市長、副市長のほうにもお願いをしていきたいというふうに思っています。

○矢田貝委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 ぜひ3年をめどにとか5年をめどにとか、そういうような形で早く整備してさしあげたらと思います。どうぞよろしく申し上げます。以上です。

○矢田貝委員長 ほかにございませんでしょうか。

石橋委員。

○石橋委員 43ページの目標1のところの丸の3つ目、障がい者就労施設等からの優先

調達というところで伺いますが、この優先調達については本当に米子市は年々目標を超過達成して増やしてこられたということで、工夫しながらやっておられるなというふうにずっと感じてますが、これがつながる福祉としての取組でさらに広げられたのかなと思うんですけれども、そのどういうふうな取組で広げられたのかなというところをもうちょっとお伺いしたいなというふうに思います。

○**矢田貝委員長** 大橋福祉保健部長。

○**大橋福祉保健部長** 市の調達額を増やしたことに关しましては、障がい者支援課のほうで戦略を立てまして庁議のほうに持ち出しまして、各部長のほうに直接依頼をして市長の命令一下の下でできる限りのものを出すということやってきました結果でございます。

○**矢田貝委員長** 石橋委員。

○**石橋委員** 特に変わった取組ということではなく、これまでもそうでしたけどそういうふうに全庁で取り組まれてるということですか。分かりました。

○**矢田貝委員長** ほかにございませんでしょうか。

土光委員。

○**土光委員** ちょっと8番で1つ聞き逃したので、1ついいですか。

○**矢田貝委員長** どうぞ、土光委員。

○**土光委員** 8番の子どもの貧困対策推進計画のことで、ちょっと一つ聞きたいことがありました。

41ページ、ここで主な取組の(2)、子ども食堂に関するところでちょっとお聞きしたいことがあります。これ実際取組やったことは、意見交換会を実施した。それから、子ども食堂等の活動について協議をした。それから、感染予防物品の提供したということが書いてあります。お聞きしたいことは、この子ども食堂、これ民間団体がやっていますが、市としてこういう民間団体の取組に対してどういうスタンスをこれから取るのかということを確認、お聞きしたいということです。感染予防物品の提供、これは多分県だと思っけどそういった予算とかそういうのあって、それを必要なとこに市が……。そうか、じゃ今の不正確かもしれませんが、そういった感染予防物品を提供するようなところを行政が取り持ってやった。それは知ってます。

あと、意見交換会を実施した。活動についての協議をした。これはそういうことをしたことは分かります。これをして、市としてこういう活動に対してこれからどういうスタンスでどういう取組をしようとしているのかということをお聞きします。

○**矢田貝委員長** 景山参事。

○**景山参事兼こども未来局長** これは民間の方々が最近子どもばかりではなくって、地域の方々の居場所として善意で市内でいろんなところで取り組んでいただいております。本当にありがたいことだと思っております。

意見交換などをする中で、最近コロナでなかなか実施も難しかったり心配なお子さんがあるんだけどというようなお話もあったりして御苦勞をかけてるなと思う一方で、やはりいろんな子どもに関しますサービス、制度などを持ってあります行政、それから関係機関とともに子どもの育ちを応援していただいいただくお仲間の一員として、ぜひ抱え込んでいただかないように、緩やかな入り口として開催していただく。本当にありがたいんですけども、どんどんどんどん厳しいお子さん方、家庭がそこで目にされることあるならば

ぜひ我々にそこはバトンタッチしていただいて、しっかりといろいろなサービスを使いながら支援していくというふうにしていきたいというふうに思っておりますので、ぜひそこは一緒になってといいますか、それぞれの役割分担の中でトータルで子どもや家庭やそれから地域の皆さんの生活を支えていきたいというふうに考えています。そういう考えの下、進めていきたいと思っております。

**○矢田貝委員長** 土光委員。

**○土光委員** だから意見交換会とか活動についての協議、つまり情報交換をしているいろんな問題をその団体だけで抱え込まないよという表現されましたけど、当然市としていろんな政策とかいろんな部署があるので、そういったところに対応できるのはそこがしますよと。そういうことをするために情報交換、協議をしているということですね。ということは、今のこの子ども食堂の民間団体の動きに対して市の、先ほどそれぞれの役割分担というふうな表現しましたが、今、市の役割としてはそういった活動に対して意見交換、情報はちゃんとやり取りして、その中で市としてできることは対応してやっていく。要は抱え込まないよという視点で、この民間団体の活動を支援しているとか見ていくとか、そういうスタンスだというふうに理解していいですか。

**○矢田貝委員長** 景山参事。

**○景山参事兼子ども未来局長** おっしゃるとおりです。大きくはそういったスタンスでと思っております。

また、ちょっと追加させていただくとするならば、やはりこういった団体を支えていくのは行政だけの役割としてではなくって、できますればこれから地域共生社会の取組の中で地域の様々な企業さんですとか、6月でも戸田委員さんから御提案いただきましたような農家さんですとか、そういった皆様の御協力、善意をいただきながら、何とかいろんな主体が一緒になって子どもの育ちが応援できるような仕組みができんかなというふうに考えておまして、そういう視点でも進めていきたいと思っておりますのでございます。

**○矢田貝委員長** それでは、報告案件1については終了したいと思います。

3時を過ぎましたので、民生教育委員会を暫時休憩します。

**午後3時09分 休憩**

**午後3時18分 再開**

**○矢田貝委員長** ただいまから民生教育委員会を再開いたします。

次に、報告案件2、新型コロナウイルスワクチンの接種について当局の説明を求めます。  
中本健康対策課長。

**○中本健康対策課長** そういたしますと、本市における新型コロナウイルスワクチン接種について、本年1月26日に新型コロナウイルスワクチン接種推進室の業務開始以降のこれまでの経過、現時点の状況、今後の見通しを資料に基づいて御説明いたします。

まず資料の1枚目、経過につきまして、4月当初から65歳以上の高齢者一同に接種を行う予定でしたが、国のワクチンの供給の関係のこともありまして約1,000人分、ふれあいの里を接種会場としましてその近郊地域として啓成・義方地区の先行予約者に対し4月24日を皮切りに開始いたしました。その後、5月10日に全65歳以上の高齢者に対して予約を開始し、高齢者の早期接種のため6月19日には県営の集団接種会場の接種を開始し、資料のとおり順次予約を開始し接種を行っているところでございます。

ファイザー社製のワクチンの供給量が少ないことから、集団接種の予約を開始すると同時に予約がいっぱいとなり即日埋まり、予約を一時停止する状態となっています。現在は8月17日に約1,000人分の集団接種の予約を再開しましたが、即日予約が定員に達し、集団接種の予約が一時停止の状態となっております。

後ほど詳しく御説明いたしますが、今後のファイザー社製のワクチンの供給があまり見込めないということから、集団接種の予約の再開につきましては私見ではございますが9月以降となるのではないかとこの状況でございます。

続きまして、2番の接種体制についてでございますが、本市におきましては西部医師会、鳥取大学附属病院等の大病院、薬剤師会等、米子市の医療関係者等の資源、御協力の結果、約110の医療機関による個別接種、最大6日以上の開設による集団接種の併用型で構築いたしております。これに関しましては、本当にこの西部地域の医療資源の力、我々も含めてチーム米子ではないですけども、そういう形でスムーズな運営に努めているところでございます。

運用上で必要と判断したものとして、(3)その他で4つお示ししておりますが、1つ目が急なキャンセルが生じた際のワクチンの廃棄を防ぐための集団接種のキャンセル待ち制度の創設、2つ目が接種医が確保できない高齢者施設への医師、看護師、保健師の接種チームの派遣、3つ目が県営の集団接種会場の予約枠の空きを解消するための保育士等への接種、4つ目が現在行われておりますがモデルナ社製ワクチンを活用した企業等の職域接種に対して本市のホームページでの啓発等、可能な支援を行っております。

続きまして、3番の接種状況についてですが、5月末から2週間ごとの65歳以上の高齢者、12歳から64歳、全体というふうに分類しまして、1回目、2回目の接種率をお示ししております。65歳以上の7月31日の1回目、82.5%、2回目、76.2%の部分が太線となっておりますが、国の方針としまして7月末までに高齢者接種をおおむね終了することが急遽うたわれました。本市の状況として、目標である8割相当をクリアしているところでございますことを表記しております。

あと昨日付の接種状況でございますが、高齢者1回目は84.2%、2回目は82.0%でございます。なお、全体では昨日付で1回目46.3%、2回目35.6%となっております。

このように高齢者に関しましては80%をもう超えておりますので、ここからの伸びというのがあまり期待できない、微増ではございます。今後これを100%にどう目指していくかという課題もあろうかと思いますが、まずもって全体の接種率を50%を超える、そこを70%に持っていくというところのスキームができておりますので、そちらに従事していきたいというふうに考えております。

このことを踏まえまして今後の予定でございますが、本市が希望しているファイザー社製のワクチンの供給量が報道等でも報じられているように7月末頃から減少いたしまして、確保分は最大限に接種実施しているところでございますが、この供給状態につきましては上向く見込みが現時点においてはございません。そのために、モデルナ社製のワクチンの供給が遅れていたことによる職域接種がモデルナ社製のワクチンが確保されるということが河野大臣からもお示しがありましたので、今後この職域接種が本格化し始めるということになります。西部地区におきましては、約14団体がこの職域接種を企業等が予定し



ておられます。こちらに対しましては、総数を積み上げますと1万人近い数字にはなるのか、万単位のレベルの数字になるかというふうなところでございますが、あくまでこれは接種予定ということでございます。これらを踏まえまして、今後ファイザー社製のワクチンの供給が減少し当該ワクチンを使用する集団接種、個別接種の縮小、モデルナ社製ワクチンを使用する企業等の職域接種の促進に対して最大限の支援を行い、トータルで当初予定していたおおむね11月末に希望者8割程度の試算としておりますが、その方に対して終了できる見込みで体制を整えて粛々と実施しているところでございます。

簡単ですが、説明については以上でございます。

**○矢田貝委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

門脇委員。

**○門脇委員** ちょっと細かいことなんですけど、皆様におかれましては本当に毎日毎日大変なことで、敬意を表したいと思います。

裏面のほうの3番なんですけども、真ん中よりちょっと下の米印があるんですけど、このところで65歳の方、令和3年度中に65歳になる方は高齢者扱いとして65歳以上で接種ができたと思うんですよ。そうだったと思います。それでこのたびの実績には今年度中に65歳になる方は12歳から64歳のところの実績にしているとなっておりますが、これはこれで間違いないんですかね。

**○矢田貝委員長** 渡部健康対策課新型コロナウイルス接種推進室長。

**○渡部健康対策課新型コロナウイルスワクチン接種推進室長** 委員御指摘のとおり間違いはございません。国が構築しておりますワクチン接種記録システムVRS、こちらから数字のほうを取っておりますけども、こちらのシステムの構造上といいますか、こういった形で分類をされておりますので、そのように今回については数字をお示しさせていただいております。

**○矢田貝委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** じゃ例えば今年65歳になられる方、現状で64歳ですね。その方が例えば5月1回目、6月2回目を受けられた方はどこの数字として表れているんでしょうか。

**○矢田貝委員長** 渡部新型コロナウイルスワクチン接種推進室長。

**○渡部健康対策課新型コロナウイルスワクチン接種推進室長** 令和3年度中、今年度中に65歳になられる方について、要は今年度中に64歳から65歳になられる方については実績の分類上は12歳から64歳のほうに含まれております。

**○矢田貝委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** 12歳から64歳に含まれるということは、5月、6月で多分接種された方いらっしゃると思うんですけど、12歳から64歳のところはこれはゼロという意味ですよ。違いますかね。分かりますか。

**○矢田貝委員長** 中本健康対策課長。

**○中本健康対策課長** 今の御質問に対しまして、5月とか6月の時点で65歳になられる方が今この上の右側の3つの段のバーになっているところに入ってくるじゃないかという御質問でございますが、数字上そういう方は現時点としては当然おられると思いますが、数字の取り方としてその時点まで、7月11日時点までにはそこには入れてないという計算

上なってます、実態としては7月11日のところ、3,766人のところに入っているという形になります。

**○矢田貝委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** 確認ですが、この7月11日のところに12歳から64歳、ここから数字として表れてますけど、これ以前までのところで3,766、回数、それから2回目が707、これ含まれてる。こういうふうに数字として表れているということですね。分かりました。ありがとうございました。

**○矢田貝委員長** ほかにありますか。

土光委員。

**○土光委員** ちょっと今後のことも含めてお伺いします。まず、経過の1で予約状況で7月の12日、21日、30日それぞれ予約を開始して、定員に達したから一時停止。今後、予約というか、これをいつから何かするか。そういった具体的な日程は決まってるんですか。

**○矢田貝委員長** 中本健康対策課長。

**○中本健康対策課長** 先ほど御説明の中でも若干触れましたけども、今後の見通しとしましてはファイザー社製のワクチンの供給量が2週間に1回、1クール1クールで示されますので、今のところ見込みがかなり低いというところがございます、予約の数が明確にならないというところで、このままの状況でございます直近の米子市に対しまして10箱ぐらい直近で来るという形だったんですけども、その状況のままであれば約1か月ぐらい。先ほどお話ししました9月というのはそういう意味でございます、9月の末なのか半ばなのか当初なのかというところはこの場では明言できませんけれども、2週間から1か月ぐらい先に予約が再開できるのではないかとというふうに見込んでおります。

**○矢田貝委員長** 土光委員。

**○土光委員** だから見通しとしては9月頃だけど、少なくとも今の段階で次の予約がいつするか、それから数がどのぐらいか、それは確定していないということですね。分かりました。

それから、この予約の場合、これ2回打たないといけないですよ。これ予約するときは1回目だけを予約するんですか、それとも2回分、この日とこの日という予約の仕方をするのですか。

**○矢田貝委員長** 渡部室長。

**○渡部健康対策課新型コロナウイルスワクチン接種推進室長** 個別接種、集団接種ともに予約につきましては、1回目を取っていただくときに2回目も同時に取っていただくようにしております。

**○矢田貝委員長** 土光委員。

**○土光委員** そうすると接種状況で1回目だけで2回目まだの方がおられますけど、その分のワクチンの確保は米子市はきちっとできていると理解していいですか。

**○矢田貝委員長** 渡部室長。

**○渡部健康対策課新型コロナウイルスワクチン接種推進室長** そのとおりでございます。

**○矢田貝委員長** 土光委員。

**○土光委員** 予約状況で、今の段階では次いつになるかは確定していないということに関

してですが、例えば7月12日、要は必要性の高い方、先行予約ということで7月12日、これは経過のところね。基礎疾患のある方、高齢者施設等、そういった優先的な方は先行予約をした。そういうふうな取組をしてるんですけど、妊婦さんのことをちょっとお伺いしたいんですが、やはり妊婦さんは感染した場合のいろんなリスク、困難さは普通の一般の方とはかなり高いと思うのですが、そういった方に関して、まずこの12日の基礎疾患のある方というのは妊婦さんは入ってないですよ。これは確認です。

○矢田貝委員長 渡部室長。

○渡部健康対策課新型コロナウイルスワクチン接種推進室長 そのとおりでございます。

○矢田貝委員長 土光委員。

○土光委員 そうすると次の予約はまだ日にち等確定はしてないということですが、優先接種の中に必要な方で妊婦さんというのを私は考慮してもいいのではないかと思うのですが、その辺はどういう考え方でしょうか。

○矢田貝委員長 渡部室長。

○渡部健康対策課新型コロナウイルスワクチン接種推進室長 妊婦さんについての考え方でございますけども、この予防接種につきましては予防接種法によりまして接種については努力義務ということになっておりまして、御本人の同意の上で接種ということになっております。

妊婦さんにつきましては、まだ十分な科学的見地も得られていないということもありません。その努力義務の対象から外れております。ただし、接種したときの利益と接種した場合のリスク、これを考慮して接種したときの利益が上回るというような方については、御本人同意の下、接種を行うことができるという仕組みになっておりますので、妊婦さんにおかれましてはかかりつけの先生等と御相談をいただいて、希望される方は接種をいただくというような仕組みになっております。以上です。

○矢田貝委員長 土光委員。

○土光委員 これはコロナワクチンは努力義務というか、少なくとも強制ではない。妊婦さんはこの努力義務の対象者でもないという。ただ、少なくとも努力義務にしたって本人が当然打ちたいと希望しない限りは打たないと思うので、だからそこはそれが含まれてるかどうかはあんまり関係は私はないと思うんですが、まず米子市自身の考え方で今言及された妊婦さんで打つことによるリスク、打つことによる利益、この辺は米子市としてはどういうふうに考えているんですか。

○矢田貝委員長 中本健康対策課長。

○中本健康対策課長 先ほど渡部室長のほうからも回答させていただきましたけれども、そういう形で努力義務の関係等々のことがあるんですけど、最終的にはその妊婦さん個人の判断というところで、米子市として妊婦は受けるべき、受けないべきということではなくって、そこら辺は先生と相談いただいてそこら辺の情報の中で決断いただきたいというふうに考えております。

○矢田貝委員長 土光委員。

○土光委員 努力義務に含まれないからといって、この米子市の集団接種希望者には打つ。その中の対象で、妊婦さんが含まれないということはないですよ。

○矢田貝委員長 中本健康対策課長。

○中本健康対策課長 おっしゃるとおりです。

○矢田貝委員長 土光委員。

○土光委員 だからそれぞれ判断とかいろいろあると思いますが、一般的には妊婦さんが感染したときのリスク、一般の方が感染したときのリスクはやはり妊婦さんが感染したリスクがはるかに私は大きい。対応する病院とかもいろいろ考えて大きいと思うので、優先的に予約。もちろんその予約に応ずるかどうかはそれぞれ個人の考え方で、予約に応ずるかどうかで任せばいいと思うので、ただ今現状として予約してすぐいっぱいになる。だから希望する妊婦さんがなかなか受けることができない、予約を取ることができないという状況があるというふうに聞いています。だからそういった意味で、今後予約が再開されるときにそういった妊婦さんに対して、もちろん希望が前提、予約するというのは希望するから予約するので、そういったところのある程度優先的な取扱い、優先枠を設けるとかそういうことは私は検討してもいいのではないかと思いますがいかがですか。

○矢田貝委員長 土光委員、それは妊婦を米子市独自で優先接種の対象として次の集団接種募集のときに設けるべきではないかという御意見ということですよ。

○土光委員 だから米子市の考え方を聞いているのです。例えば制度として優先接種でそういったことができないという、そういった制度、そういった仕組みがあるかどうかも含めて、米子市はどう考えているのか。私の意見としてはそういうことを検討しても考慮してもいいのではないかと思いますけど、それに関しての考え方をお聞きしたいということです。

○矢田貝委員長 では、再度になりますが中本健康対策課長。

○中本健康対策課長 米子市としての考え方と制度についてでございますが、米子市の考え方としましてはもう時系列でこのように経過として進んでおりますので、優先順位の考え方に対してはそういう考え方はなかったというところです。

今日土光委員のおっしゃられたことを踏まえまして、今後そういう形で本当に非常にお困りだということにつきまして検討するかというところは、検討の材料になろうかと思っております。

○矢田貝委員長 土光委員。

○土光委員 検討というのは材料と言われましたか、検討の材料になる。

○矢田貝委員長 中本健康対策課長。

○中本健康対策課長 検討させていただきたいと思います。検討の結果、必ずやるのかどうなのかというところを踏まえて、できるかどうか踏まえて検討したいと思います。

○矢田貝委員長 土光委員。

○土光委員 ぜひ検討していただきたい。現状も踏まえて検討していただきたいというふうに思います。

○矢田貝委員長 ほかにございますでしょうか。

ないようですので、本件については終了いたします。

次に、淀江保育園・宇田川保育園統合園の名称について当局の説明を求めます。

金川子育て支援課長。

○金川子育て支援課長 今回、直前の案件追加となり大変申し訳ございません。

淀江保育園・宇田川保育園統合園の名称につきまして、お手元の資料に基づき御説明い

たします。

本市で初めてとなります公立保育所の統合園を幼保連携型認定こども園として設置するに当たり、地域の方々に親しみを持っていただけるように両園の保護者、また地域の住民の方々を対象として名称についてのアイデアを募集をいたしました。

募集結果につきましては、旧町名でもあり地名である淀江と、旧淀江町のときからの特産品であるドングリを含む案が多く寄せられました。この両案を生かした名称を検討しまして、新しい園の名称を「淀江どんぐりこども園」としたものでございます。

説明は以上でございます。

**○矢田貝委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

土光委員。

**○土光委員** 以前これで同じことでやり取りをしたことがあるのですが、アイデア募集で募集した対象は今の淀江保育園、宇田川保育園の保護者、それから宇田川地区、淀江地区の地域住民というふうに以前のやり取りでも聞いています。それはそうですね。地域住民に対して、このアイデア募集というのはどういう方法で周知、お知らせをしたのか。これも以前一度聞いたのですが、再度確認させてください。

**○矢田貝委員長** 大谷担当課長補佐。

**○大谷子育て支援課子育て政策担当課長補佐** 地域に対しましては、2月末に発行されます公民館だよりで募集をさせていただきまして、3月17日を期日として募集をしたものでございます。

**○矢田貝委員長** 土光委員。

**○土光委員** 公民館だよりというのは、各公民館が出してるあの中に記載して募集してますよというお知らせをしたということですね。別途チラシとか募集のチラシを回覧で回すとかそうではなくて、公民館だよりで周知をしたということでしょうか。

**○矢田貝委員長** 大谷担当課長補佐。

**○大谷子育て支援課子育て政策担当課長補佐** そのとおりでございます。

**○矢田貝委員長** 土光委員。

**○土光委員** このアイデア募集の表で見ると、地域の住民からの応募は4件かな。18、19、20、21、それが地域住民からというふうになりますよね。これってどういう方法で応募が、つまりこれがいい、お知らせというか地域の住民から応募があった。つまりメールかファクスか云々、どういう手段で、それが聞きたいです。

**○矢田貝委員長** 金川子育て支援課長。

**○金川子育て支援課長** 具体的なその取りまとめ方法につきましては、すみません、ちょっと今把握をしておりますので、後日お伝えをしたいと思います。

**○矢田貝委員長** 土光委員。

**○土光委員** だからこういった応募結果を見て、最終的に決定をしたのは担当課。本当の最終的には市長になるのかもしれないけど、担当課でこれを見て決定をしたということですか。

**○矢田貝委員長** 金川子育て支援課長。

**○金川子育て支援課長** 委員のおっしゃるとおりでございます。

○**矢田貝委員長** ほかに意見等ございませんでしょうか。

ないようですので、本件については終了いたします。

こちらで用意したものは以上でございます。

そのほか、何かございませんでしょうか。

伊藤委員。

○**伊藤委員** ちょっと委員の皆様にご相談、また提案したいと思っているんですけど、昨年からコロナ禍ですので県外の視察は行ってはおりませんが、調査のためにも市内で何か視察等できないかなというふうに考えております。コロナ禍なので時期については配慮が必要かと思っておりますが、例えば私は先日ふれあいの里から移りました子育て支援センターだとか、あと学童保育の状況など見させていただきたいな、調査したいなというふうな思いがありますが、皆さんの御意見を御相談させていただきたいなと思っております。

○**矢田貝委員長** 皆様、この件につきまして御意見がありましたら伺いたいと思います。

土光委員。

○**土光委員** いろいろ前向きに検討すればいいと思います。

○**矢田貝委員長** ほかになければ、意見を受け止めて検討して皆様にお諮りをしていくという方向でよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**矢田貝委員長** ありがとうございます。

ほかにはございませんね。

土光委員。

○**土光委員** 以前の委員会で、これ委員長はまだ前の委員長のときでしたけど、西部広域の一般廃棄物処理計画の説明がやり取り委員会であったときに、このときに番外発言でしたけど遠藤議員からこれは委員会だけではなくて例えば全員協議会とかそういうところできちっと全議員がいろいろ意見を出せるように、そういった協議の場を設けることが必要ではないかという提案をして、当時の委員長、それを引き取る形で検討するという事になったと思います。それに関して、どういうふうに今検討結果になってますか。

○**矢田貝委員長** 確認をして、お返事できるようにしたいと思います。

○**土光委員** よろしくお願ひします。

○**矢田貝委員長** ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○**矢田貝委員長** 民生教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

**午後 3 時 4 7 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

民生教育委員長 矢田貝 香 織